

HOKUSEI GAKUEN

2026 年度 事業計画書

〔2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日〕



Hokusei Gakuen
学校法人 北星学園

目 次

1. 法人の概要

- (1) 建学の精神 P.1
- (2) 沿革 P.2
- (3) 設置する学校・学部・学科等.... P.4
- (4) 組織 P.5
 - 組織構成図 P.6
- (5) 役員の状況 P.7

2. 事業の計画概要

- (1) 学園（法人）の中長期計画..... P.8
- (2) 学園（法人）の運営計画..... P.11
- (3) 大学・短期大学部の運営計画... P.17
- (4) 女子中学高等学校の運営計画... P.33
- (5) 大学附属高等学校の運営計画... P.40
- (6) 余市高等学校の運営計画..... P.45

3. 財務の概要

- (1) 予算資料について..... P.51
- (2) 資金収支当初予算書..... P.52
- (3) 事業活動収支当初予算書..... P.53



1. 法人の概要

(1) 建学の精神



北星学園は1887年、アメリカの宣教師サラ・C・スミスの「キリスト教に基づく教育」という使命観（建学の精神）によって創設された女学校に始まります。

スミスは、「校務年誌」の冒頭に“The fundamental idea of a school”すなわち「基本理念（Mission）」を以下のように記しています。

The fundamental idea of a school is to educate in the various branches of useful knowledge and thus fit the pupils for the various duties and responsibilities of active life.

The religious and spiritual influence brought to bear on the pupils is the most important thing in the school. Both of these ideas may and should be realized in a good school.

（およそ学校の根本理念は、生徒にさまざまな分野での有用な知識を教え、生徒が実生活においてさまざまな義務と責任を全うするように教育することにある。また、生徒に及ぼす宗教的霊的影響は、本校において最も重要なものである。この二つの理念は、良い学校を作るためには実現されなくてはならないものなのである。～北星学園百年史・訳）

<校名の由来>

「Shine like stars in a dark world」（世にあって星のように輝き― 聖書：フィリピの信徒への手紙 2章15節）は、北星学園の校名の由来であり、新渡戸稲造先生が薦めたものです。光を掲げることを目指す本学園の教育が校名の如く、名実共に、神の豊かな祝福の中に進められていければと願っています。



(2) 沿革

- 1887 年 ● 1 月 15 日、サラ・C・スミスにより、北海道尋常師範学校官舎（札幌市北 1 西 6）の旧厩舎を改造した教室で授業を開始（生徒 7 名）。同年 8 月、道庁から新築校舎を無償貸与され、「札幌長老派伝道局寄宿女学校」を開業（生徒 46 名、初代校長スミス）。
- 1889 年 ● スミス女学校として正式認可
- 1894 年 ● 札幌市北 4 西 1 に移転。北星女学校と名称変更
- 1926 年 ● 聖書・英文・家政専攻科設置
- 1929 年 ● 札幌市南 5 西 17 に新校舎建築移転（後に、南 4 西 17 に住居表示変更）
- 1935 年 ● 保育専攻科を設置
- 1943 年 ● 財団法人北星高等女学校と名称変更
- 1947 年 ● 新制中学校設置。財団法人北星学園と名称変更
- 1948 年 ● 高等学部設置
- 1949 年 ● 北星学園中学校、北星学園高等学校と名称変更
- 1951 年 ● 学校法人北星学園に組織変更、北星学園女子短期大学開設（英文科）
- 1954 年 ● 女子短期大学に家政科増設
- 1955 年 ● 短大附設幼稚園教諭養成所設置
- 1962 年 ● 北星学園大学開設（文学部英文学科・社会福祉学科）、北星学園高等学校を北星学園女子高等学校、北星学園中学校を北星学園女子中学校と名称変更、北星学園男子高等学校開設
- 1965 年 ● 大学に経済学部（経済学科）増設、北星学園余市高等学校を開設
- 1967 年 ● 短大附設幼稚園教諭養成所を同保育専門学校と名称変更
- 1969 年 ● 女子高等学校に音楽科増設
- 1970 年 ● 女子高等学校に英語科増設
- 1978 年 ● 短大附設保育専門学校を北星学園幼稚園教諭・保育養成所と名称変更

- 1978 年 ● 短大附設保育専門学校を北星学園幼稚園教諭・保育養成所と名称変更
- 1980 年 ● 大学に専攻科（文学専攻科、経済学専攻科）設置、女子短期大学の英文科を英文学科に、家政科を家政学科に名称変更
- 1987 年 ● 大学経済学部経営情報学科増設、男子高等学校を北星学園新札幌高等学校と改称し、共学制実施、学園創立百周年記念式典挙行
- 1988 年 ● 北星学園幼稚園教諭・保育養成所廃止
- 1989 年 ● 短大家政学科を生活教養学科に名称変更
- 1992 年 ● 大学に大学院設置（文学研究科）
- 1996 年 ● 大学に社会福祉学部増設（福祉計画学科、福祉臨床学科、福祉心理学科）
- 2000 年 ● 大学院に研究科増設（社会福祉学研究科）
- 2001 年 ● 大学院に研究科増設（経済学研究科 経済学専攻〔修士課程〕、文学研究科 言語文化コミュニケーション専攻〔修士課程〕）
- 2002 年 ● 大学文学部に心理・応用コミュニケーション学科を、経済学部を経済法学科を増設、女子短期大学を北星学園大学短期大学部に名称変更し厚別区大谷地に移転、同時に共学制実施、短大生活教養学科を生活創造学科に名称変更、新札幌高等学校を北星学園大学附属高等学校に名称変更
- 2023 年 ● 大学社会福祉学部福祉計画学科と福祉臨床学科を募集停止し、新たに社会福祉学科を設置、福祉心理学科を心理学科に名称変更
- 2025 年 ● 短期大学部を募集停止、女子高等学校英語科と音楽科を募集停止（コース制に改編）
- 2026 年 ● 大学に国際学部増設（グローバル・イノベーション学科）、短期大学部生活創造学科を廃止

(3) 設置する学校・学部・学科等

北星学園大学

北星学園大学短期大学部

北海道札幌市厚別区
大谷地西2丁目3番1号



北星学園女子中学高等学校

北海道札幌市中央区
南4条西17丁目2番2号



北星学園大学附属高等学校

北海道札幌市厚別区
厚別町下野幌38番地



北星学園余市高等学校

北海道余市郡黒川町
19丁目2番1号



北星学園大学

学 部	学 科・研究科	開 設	入学定員	収容定員
大学院	文学研究科	1992	3	6
	社会福祉学研究科	2000	10	23
	経済学研究科	2001	4	8
大学院合計			17	37
文学部	英文学科	1962	91 (5)	504
	心理・応用コミュニケーション学科	2002	90 (0)	388
経済学部	経済学科	1965	152 (0)	641
	経営情報学科	1987	102 (0)	428
	経済法学科	2002	104 (0)	457
社会福祉学部	社会福祉学科	2023	120 (0)	485
	心理学科	1996	70 (0)	285
	福祉計画学科	1996	0 (0)	0
	福祉臨床学科	1996	0 (0)	0
国際学部	グローバル・イノベーション学科	2026	95 (0)	95
大学合計			824 (5)	3,283

※入学定員の（ ）内は3年次編入学の入学定員を表す

※社会福祉学部 福祉計画学科及び福祉臨床学科は、2023年4月から学生募集を停止

※国際学部 グローバル・イノベーション学科は、2026年4月から開設

北星学園大学短期大学部

学 科	開 設	入学定員	収容定員
英文学科	1951	0	0
合 計		0	0

※短期大学部 英文学科は、2025年4月から学生募集を停止

北星学園女子高等学校

学 科	開 設	入学定員	収容定員
普通科（全日制）	1948	250	650
英語科（全日制）	1970	0	70
音楽科（全日制）	1969	0	30
合 計		250	750

※英語科及び音楽科は、2025 年 4 月から生徒募集を停止

北星学園大学附属高等学校

学 科	開 設	入学定員	収容定員
普通科（全日制）	1962	255	765

北星学園余市高等学校

学 科	開 設	入学定員	収容定員
普通科（全日制）	1965	140	420

北星学園女子中学校

開 設	入学定員	収容定員
1947	120	360

（４）組織

学校法人北星学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神に則り、教育を行うことを目的に設置された法人であり、現在、6校を設置している。

<理事会>

法人の教育・研究の充実及び向上を目的とする有効適正な経営管理を行うため、その基本的な施策、方針、事業計画等の重要事項を審議し決定する機関である。構成は、大学長、大学副学長、各高等学校長3名、事務局長1名、学識経験者から6名以上8名以内の計12名以上14名以内となっている。

<評議員会>

寄附行為の変更や法人の合併について審議し、法人の事業計画や予算、資産の処分及び役員に対する報酬の支給基準等の重要事項については、あらかじめ意見を聞かなければならない機関として評議員会がある。構成は、大学各学部長及び短期大学部長の4名、法人の教職員から5名、法人の設置する学校の卒業生から5名、福音主義キリスト教会の教師等から3名、学識経験者から10名以上12名以内の計27名以上29名以内となっている。

<監事>

法人の理事、他の監事、職員（この法人の設置する学校の長、教員、その他の職員を含む。）、2名以上の評議員又は会計監査人の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって、評議員会の決議により選任する。監事は、法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況の監査を行う。

<会計監査人>

法人の理事、監事、職員、評議員又は会計監査人の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の公認会計士又は監査法人であって、評議員会の決議により選任する。会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を監査して会計監査報告を作成する。

<理事長>

法人の代表者である。法人及び各学校の事務を総括し、その職員を統督する。また、理事会、評議員会の招集者である。

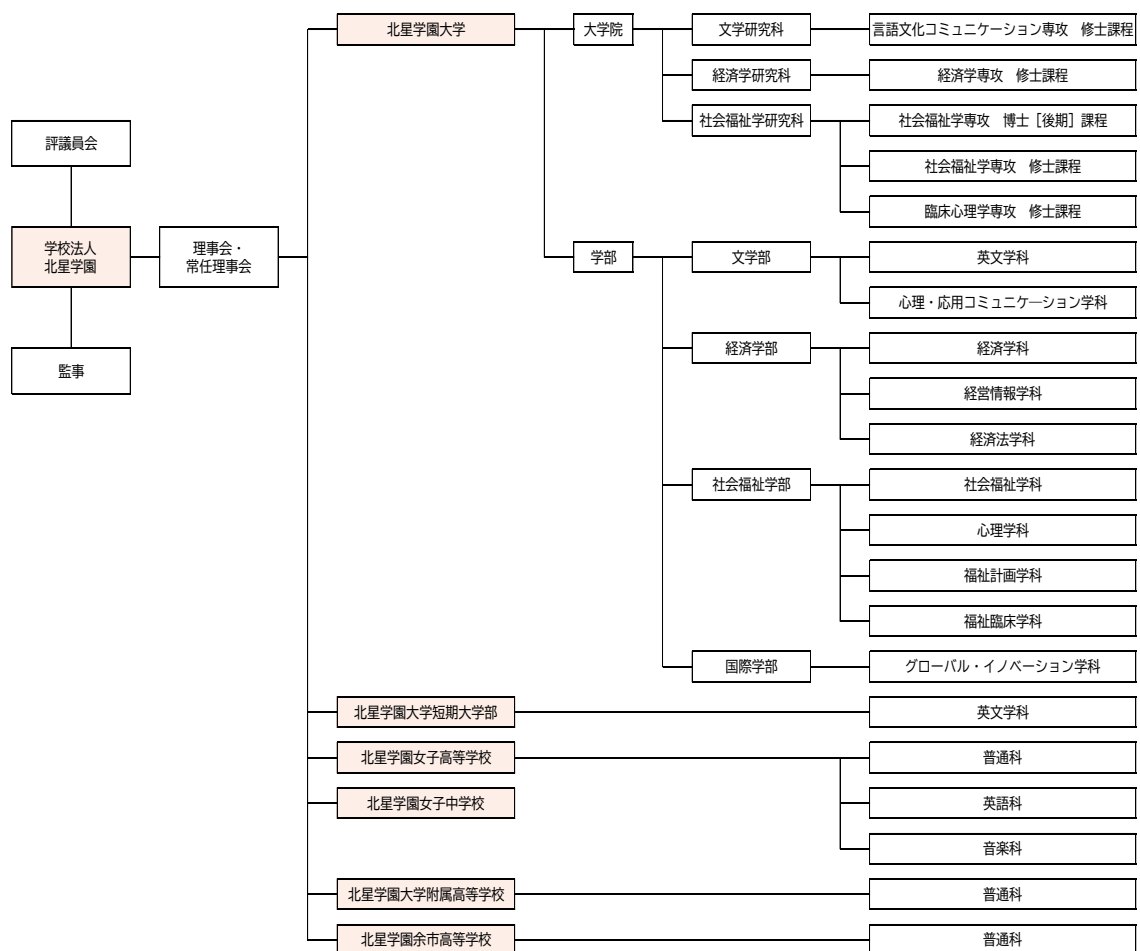
<学園長>

法人及び各学校の教学に関する事項を統括する。

<常務理事>

理事会及び常任理事会の議に基づき、法人の日常業務を執行し、所属職員を監督する。

学校法人北星学園 組織構成図 (2026年4月1日現在)



(5) 役員の状況

理事・監事名簿

任期〔2025 年 6 月 23 日～2028 年度 定時評議員会の終結の時〕

(2026 年 4 月 1 日現在)

区 分	No.	氏 名	備 考
理事長・学園長 (5号理事：学識経験者)	1	古 川 敬 康	
常務理事 (5号理事：学識経験者)	2	樋 田 繁 治 郎	
1号理事 (学 長)	3	中 村 和 彦	
2号理事 (副学長)	4	岩 本 一 郎	
3号理事 (校 長)	5	カレン ベッシン	
	6	今 城 慰 作	
	7	今 堀 浩	
4号理事 (事務局長)	8	鈴 木 克 知	任期：2026 年 4 月 1 日～2028 年度 定時評議員会の終結の時
5号理事 (学識経験者)	9	岡 田 義 明	
	10	八 田 牧 人	
	11	小 華 和 坦	
	12	北 川 健 一	
	13	福 島 基 輝	
	14	小 林 良 裕	
監 事	1	宮 崎 善 昭	
	2	小 笠 原 稿 幸	
	3	齊 藤 寿 徳	

※ 役員の損害賠償責任、責任の免除及び責任限定契約については、学校法人北星学園寄附行為第 60 条及び第 61 条に定めとおりです。また、役員賠償責任保険契約については、2026 年 4 月から 2027 年 4 月までの期間で私大協役員賠償責任保険に加入しています。

2. 事業の計画概要

(1) 学園（法人）の中長期計画

I. はじめに

策定した「グランドデザイン（中長期計画）」は、各学校・部局が、創設時の理念をどう継承しているか（原点）、現状をどう捉えているか（現在）、将来どうありたいと考えているか（未来）等を言語化し、共通点や差異点を明らかにすること を目的に 2019 年 2～4 月に実施したインタビューをキック・オフとして取りまとめたもので、2020 年から向こう 20 年間で取組むアクション・プラン（行動計画）です。

アクション・プランの実行プロセスは、以下の通りです。

- ① 2040 年に達成する “Cornerstone”（目標とするあるべき姿）に対し、2020 年から 2029 年の 10 年間と、2030 年から 2039 年の 10 年間の 2 期に分け、目標達成過程の確認ポイントとして、2030 年までに達成する “Milestone”（中間目標）を設定する。
- ② さらに、2030 年までに達成する “Milestone”（中間目標）に向け、2027 年度までの「第 1 期アクション・プラン」、「KPI（数値目標）」を設定し、点検・見直しを行いつつ、2028 年度から向こう 3 年間で「第 2 期アクション・プラン」を設定し、完成年度の 2030 年度の「KPI（数値目標）」を設定する。
- ③ また、単年度の事業計画を作成し、事業報告を用いて「グランドデザイン（中長期計画）」と「単年度の事業計画」の進捗管理を行います。実施状況を点検・評価し、必要な修正や見直し、改善を図ることで、実態に即した推進を目指す。

以上の実行プロセスと並行して、「20 年後の 2040 年には、どういう学園でありたいのか。そのために何に取組み、どう行動していくのか」について、広く教職員・役員等で協働しながら、追究していくこととします。

「グランドデザイン（中長期計画）」で掲げた建学の精神、学園・学校ごとのミッション（使命・目的及び教育目標）を達成・具現化するための取組みを、2020 年 3 月から開始します。

Ⅱ. 2040 年に向けた「学校法人北星学園の Cornerstone」

<建学の精神>

キリスト教に基づく教育

<ミッション> * 北星学園の創立者サラ・C・スミスが校務日誌に記した「基本理念 (Mission)」
The fundamental idea of a school is to educate in the various branches of useful knowledge and thus fit the pupils for the various duties and responsibilities of active life.

The religious and spiritual influence brought to bear on the pupils is the most important thing in the school. Both of these ideas may and should be realized in a good school.

(およそ学校の根本理念は、生徒にさまざまな分野での有用な知識を教え、生徒が実生活においてさまざまな義務と責任を全うするように教育することにある。また、生徒に及ぼす宗教的霊的影響は、本校において最も重要なものである。この二つの理念は、良い学校を作るためには実現されなくてはならないものなのである。～北星学園百年史・訳)

<学校法人北星学園の Cornerstone：2040 年へ向けて>

1. キリスト教に基づいた教育を行っていく。
2. グローバルなブランドイメージをさらに高め、確固たるものにすることを目指す。
3. 総合学園として、社会から求められ、“選ばれ続ける”学校法人を目指す。
4. ガバナンス（経営体制）の強化を推進する。
5. 健全な財政基盤の確立を目指す。

<北星学園として育む人物像>

基本：自己を確立し、他者を尊重することで人と向き合い、寄り添える『人間性』『社会性』『国際性』を持ち合わせた人。

1. 自らの役割を全うする強さ、知識と知恵と教養、そして他者と共生できる『人間性』を持ち合わせた人。
2. 様々な問題が溢れ、解決方法が見えづらい世の中において、個性や自分らしさを発揮し、困難を抱える人を支える役割を担える『社会性』を持ち合わせた人。
3. 「新しい価値創造」を求めて、地域社会に貢献する力を有し、世界各地で活躍できる『国際性』を持ち合わせた人。

<掲げた人物像に育むために養いたい力>

基本：しなやかな精神的骨格を形成すること。

1. 本質を見抜く力（課題発見・探究・知識・教養・判断力）
2. 未来を描く力（ビジョン設定・計画立案・表現力・創造力）
3. 未来を動かす力（自立・自発性・協調性・コミュニケーション能力）

Ⅲ. 各学校の「2040 年までに目指す姿」



北星学園大学・北星学園大学短期大学部

1. 「北星らしさ」を具現化した教育研究活動を追究・実践・発信し、全国的な「知名度」を有する高等教育機関
2. 国籍や年代などを問わず学びを深めたい多様な人々から必要とされる（選ばれる）高等教育機関
3. 社会および地域が抱える課題に対する本学の役割を考え、社会に貢献できる高等教育機関
4. 北海道・札幌と、世界・全国を結ぶハブ(拠点)となる高等教育機関



北星学園女子中学高等学校

1. 神から招かれ認められた存在として送る学校生活の実現
2. 聖書に基づいた一人ひとりを大切にする教育の実現
3. 多様性の中でこそ求められるコミュニケーション能力を伸長させる教育の実現
4. 現代社会における女性の特性を踏まえた教育の実践
5. 自ら学ぶ姿勢と他者と共に挑戦する姿勢の獲得
6. 社会との繋がり実感する教育活動の実践



北星学園大学附属高等学校

【5つの教育を柱とするブランド力ある高等学校】

1. 「時代の変化」に則し未来をひらく教育
2. 課外活動等を通して「人間性」を育てる教育
3. 多様性を尊重しながら「社会性」を育てる教育
4. 語学・異文化理解・平和教育を通して「国際性」を育てる教育
5. 北星学園大学との高大接続教育



北星学園余市高等学校

【「人の中で生きる力を育てる」ため、3つの柱を土台とした高等学校を築く】

1. 「集団づくり教育」を軸に据えた特色ある高等学校
2. 社会や地域、多様な人々から必要とされる高等学校
3. 適切な人事・財務計画のもと安定した経営を継続できる高等学校

2040 年に向けた「学校法人北星学園の Cornerstone」及び各学校における「2040 年までに目指す姿」を達成するため「2030 年 Milestone（中期目標）」を設定しています。詳細は、学校法人北星学園の HP よりご確認ください。



学校法人 北星学園

Hokusei Gakuen

学校法人北星学園中長期計画～グランドデザイン 2020-2040～

<https://houjin.hokusei.ac.jp/about/grand-design/>



(2) 学園（法人）の運営計画

I. はじめに

2025-2026 年度学園目標・聖句

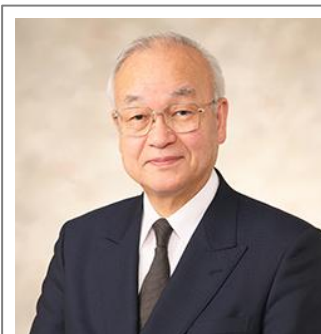
学園目標：「愛と感謝に生きる」

学園聖句：キリストの平和があなたがたの心を支配するようにしなさい。

コロサイの信徒への手紙 3 章 15 節

2026 年度は前年と同じ学園目標・聖句を掲げ、キリスト教に基づく「新しい時代の平和をつくる学園」として、学園運営を行い、設置校における平和教育の共有・連携を一層進めます。

北星学園グランドデザイン（中長期計画）にある学園のブランドイメージ向上を目指すリブランディングの一環として、大学では 30 年ぶりに新学部「国際学部グローバル・イノベーション学科」を設置しました。引き続き、「情報科学部情報科学科（仮称）」の 2027 年度開設準備を進めます。



学校法人北星学園
理事長 古川 敬康
FURUKAWA, Takayasu

中等教育部門においては、2026 年度からの高等学校等就学支援金制度の高校無償化、少子化の中での小中学生の学校選択傾向の動向等を踏まえ、中等教育部門のリブランディング計画を検討する委員会を設置し、全体としては財産の有効活用を含めた学園全体の教育の向上と財政健全化に取り組めます。

学園を取巻く環境は、複合的な危機が進行する世界情勢のもと、国内の人口減少や高齢化といった深刻な社会課題に直面しています。

2027 年に学園創立 140 周年を迎えるにあたり、すべての人の幸福と尊厳を大切にするスミス先生の遺された「学校の教育原理」をあらためて想起し、平和実現をめざす教育を揺るぎなく継続していくことが求められています。そのために本学園は、安定的な運営基盤の確立を図りつつし、全教職員が一丸となって、グランドデザインを大枠とした諸計画を大胆かつ着実に実行してまいります。

Ⅱ. 重点施策

(1)	常任理事会を中心として 2027 年度の学園創立 140 周年に向けた記念事業の具体的な内容について検討を進めます。
(2)	----
(3)	中長期経営計画に基づき財政計画を更新します。特に、大学のリブランディングにともなう財政計画と資金計画の策定に重点を置きます。

Ⅲ. キリスト教に基づく教育を行っていくための取組み

1. 建学の精神・ミッション

(1)	「北星学園キリスト教センター規程」に沿って、学園におけるキリスト教教育の推進を図ります。学園の建学の精神の基本理念に従い、これを具現化するための活動を総合的に企画立案し、各学校の実践を総括します。2026 年度の具体的な活動は以下の通りです。 (1)「学園キリスト教センター研究会」の開催 (2)「学園内入学者の集い」の実施 (3) 定期刊行物 ①『北星教育(第 18 号)』の発刊 ②小冊子『北星学園とキリスト教』及び『Shine like stars in a dark world』の増刷・配付 (4) 学園・北海道を中心としたキリスト教関係資料の収集、整理、保管 (5) 学外団体との連携・交流 ①キリスト教学校教育同盟 ②学園関係教会や地域教会等 ③北海道ノーモア・ヒバクシャ会館の運営 なお、建学の精神・ミッションに基づく「キリスト教教育の浸透度」の数値化に関するアンケートの実施・調査結果の活用については、継続的に検討しつつ、大学・中高において、適切な時期に取り組むこととします。
-----	---

2. 総合学園としてのキリスト教教育

(2)	上述の活動及びそのための組織体制の適切性については、本委員会はもとより、宗教主任会議や各校の関係部署等と積極的な意見交換を行うとともに、学生・教職員及び学外団体からのアンケートの実施や日常的な連携・情報共有等を図り、その結果に基づき改善・向上に向けた取組みを行うこととします。 なお、北海道ノーモア・ヒバクシャ会館の運営については、学園内教育連携委員会と連携して進めていきます。
-----	---

IV. グローバルなブランドイメージの高揚を目指す取り組み

1. 国際教育・言語教育

(1)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の国際理解教育や言語教育の発展につながる支援ニーズを把握し、必要に応じて施策立案の検討に着手します。
-----	---

2. 国際交流プログラム

(2)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の国際交流プログラムの発展につながる支援ニーズを把握し、大学で実施するプログラムを共有する他、必要に応じて施策立案の検討に着手します。
-----	--

3. 派遣（受入）留学体制、派遣留学、受入留学

(3)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の派遣受入留学の発展につながる支援ニーズを把握し、必要に応じて施策立案の検討に着手します（派遣受入留学にかかる公的支援等外部のリソースの活用支援含む）。
-----	---

V. 総合学園として“選ばれ続ける”学校法人を目指す取り組み

1. 高大接続

(1)	学園内高大連携に力を入れている他校の事例を含めて、学園内進学希望者向けの科目等履修による単位取得制度の導入の可能性について整理します。
(2)	女子中高との高大連携プログラムについて、今年度からミニオープンキャンパスを拡充した取り組みとなることから、その実施状況について把握します。
(3)	附属高校の「探究プログラム」については、大学内での成果発表における効果測定の結果を踏まえ、より良いプログラムに向けて附属高校と大学で検討します。
(4)	学園内進学者向けの支援メニューの拡充に向けて検討します。
(5)	学園内進学者に対する大学入学後のサポートとして、学園内進学者と高校教員との懇談会を継続して行います。
(6)	大学生による学修支援等のプログラム導入については、学園内高大連携懇談会でニーズを確認し、必要に応じて検討を進めます。附属高校の「英検アシスタントによる英検2次試験対策」は継続して行います。
(7)	合理的配慮の理解の促進、実践については、学園スクールソーシャルワーカー（SSW）の運用体制を確立するとともに、SSW導入後の効果検証を行います。
(8)	昨年度常任理事会へ提案した平和に関する取り組みについて、必要に応じて連携して取り組みます。
(9)	高校の強化クラブによる高大接続について、法人・大学側に実施の可能性を確認し、その回答を踏まえて検討に着手します。
(10)	学校間での課外活動の共同実施を踏まえ、実現に向けた仕組みづくりを検討します。

2. 中等教育部門間連携

(11)	中等教育部門のニーズに応えた研修会を学園内教育連携委員会主催で実施します。
(12)	生徒会交流・学校祭等学校行事の相互訪問・参加など生徒レベルの交流のあり方を検討するため、ニーズ調査を行います。
(13)	P T A活動の相互交流と負担軽減に向けた取組の共有を行います。

3. 社会貢献

(14)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の社会連携・社会貢献活動の発展につながる支援ニーズを把握し、必要に応じて施策立案の検討に着手します。
------	---

4. 広報

(15)	昨年度確認した各高校における広報の状況などを参考に、学園として連携した広報展開について具体的に検討します。
(16)	各学校とのSNS連携について、連携の方法及び体制、研修会の実施等について検討します。

VI. ガバナンス（経営体制）の強化に向けた取組み

1. 理事会等組織運営体制

(1)	「学校法人北星学園ガバナンス・コード 2.0 版」に基づいた運営がなされているか点検・評価し、その結果を学園内外に公表するとともに、必要に応じて見直しを行います。
(2)	2027 年度までに、各校規程の一部を学園規程集に集約するため各校規程の現状調査を行います。
(3)	2025 年度に改正された私学法の趣旨に基づいた運営がなされているか点検・評価を行います。
(4)	各校チャプレン及び宗教主任の配置及び組織体制の現状を踏まえ、キリスト教教育の推進を図ることを目的とした組織体制を検討する。

2. 働き方改革を含む人事・研修制度等

(5)	大学教員における専門業務型裁量労働制の導入、中高教員における変形労働制導入について、新給与制度の導入と切り離し、2027 年度からの実施を目指し、働き方の検討を進めるとともに就業規則を再整備します。
(6)	教育職Ⅱ（中高教員）について、導入の是非も含め長期的な研修制度の導入の検討を開始します。
(7)	事務職員の人事考課（試行実施中）について、2027 年度からの本格実施に向けて、制度の精査を行います。また次年度から拡充する自己研鑽制度についても、利用状況について注視します。

3. リスクマネジメント体制

(8)	内部統制システム整備の基本方針(2025 年 4 月制定)に基づき、適切な運営が行われているかを点検し、その結果を踏まえた改善を随時図ります。
(9)	2025 年度から開始した「公益通報制度」の外部委託状況を点検します。
(10)	学園としての危機管理マニュアルの作成に着手します。
(11)	学園としての危機管理マニュアルの検討の中で包括的に取扱います。

4. 事務組織・人員配置

(12)	2027 年度の事務組織改編に対応した適正配置について検討します。
------	-----------------------------------

5. 人事・研修

(13)	人事考課制度については 2025 年度から 2 年間、試行実施することとしたので、新たな階層の導入について、引続き検討します。さらに、事務職員役職定年制度の見直しを含めたあり方を検討します。
(14)	2027 年度の事務組織改編に併せ、人事に係る検討を行う新たな委員会を組織することについて検討します。
(15)	人事考課制度については 2025 年度から 2 年間、試行実施することとしたので、2027 年度からの本格実施に向けて、引続き制度を精査し、人事考課制度を確立します。
(16)	引続き受講後のアンケートを実施し、受講時期や講座の見直しを継続していきます。

6. 勤務体制

(17)	「学校法人北星学園 事務職員（専任）の人事に関する基本方針」に基づいて引続き、勤務体制整備の検討を行います。
------	--

VII. 健全な財政基盤の確立に向けた取組み

1. 財政運営

(1)	中長期経営計画に基づき財政計画を更新します。特に、大学のリブランディングにともなう財政計画と資金計画の策定に重点を置きます。
-----	--

2. 内部留保、3. 収入

(2)	収入の多様化について、以下の内容に取組みます。 ①物価等の社会情勢や他私学の動向を考慮し、適切な授業料等学費の検討を行います。 ②寄付方式の多様化によって収入を確保します。 ③同窓生からの寄付を拡充します(同窓会組織との連携、満足度の向上など)。 ④学園全体の資金繰りを考慮しながら、効率的な資産運用を行い、収益を確保します。 ⑤ICT 整備、環境整備などの補助金メニューを積極的に活用します。 ⑥科研費については、大学の教学マネジメントで検討します。 ⑦校舎貸出や遊休資産の活用により、収入を確保します。 ⑧札幌聖心跡地の活用方法を検討します。
-----	--

4. 支出

(3)	給与や手当などの額と、カリキュラムやクラス規模など運用面の見直しによって人件費を抑制します。
(4)	支出の適正化について、以下の内容に取組みます。 ①教育の中長期計画に対応した予算配分の検討をします。 ②価格調査の徹底、必要性の点検、事業の縮小・撤退など、支出全般を見直します。 ③学生生徒募集経費や事務経費を抑制します。

以 上

I. はじめに

北星学園大学は、学園全体の流れに沿い 2020 年度に「大学・短期大学部の中長期計画」を策定し「2040 年度までに目指す姿」を明示しました。2022 年度には「2030 年 Milestone（中期目標）」を据え、年度ごとのアクションプランに従い、運営計画を立案し実行しています。具体的には、次項の「大学・短期大学部の中長期計画」を参照してください。

18 歳人口の減少が急速に進行するなか、日本の高等教育政策の改革も進



北星学園大学
北星学園大学短期大学部
学長 中村 和彦
NAKAMURA, Kazuhiko

められており、本学においても、教育改革策と経営改善策双方について調和を図りながら、不断に取り組んでいかなければなりません。2030 年にあっても、高校生や保護者、そして広く社会から必要とされる高等教育機関になることが継続的な改革の果実であると考えます。

同時に、本学の建学の精神の浸透とキリスト教精神に基づいた人格教育をより充実させることも肝要と考えます。学校法人北星学園は 2027 年に創設 140 年を迎えますが、これまでの本学の歴史・伝統・文化を礎として、一層の発展と社会への貢献を実現させていかなければならないと考えます。

教育・研究の観点では、それぞれの学科・部門のミッションを高度に達成すること、さらに、本学の教育・研究の成果を内外に発信し、魅力を伝え、社会が抱える課題を敏感にとらえ、課題解決に繋がる、社会実装を目指した活動を展開することは重要と考えます。この数年での大学における改革は前進していると考えておりますが、全教職員の間でより一層の共通理解を深め、2030 年を目指して、より良い大学づくりに取り組んでまいりましょう。

Ⅱ. 重点施策

1. 教学マネジメント体制の確立

(1)	2027 年度カリキュラム改編方針に基づき、各学科・部門等と連携して検討、また必要な学内調整に取り組めます。
	キャリア科目などの大学共通科目や副専攻等について、各学科のDPとの一体化に必要な学内調整を行い、2027 年度からの教育展開に向けた準備を行います。
	2026 年度から導入予定の教学系業務システムを活用し、効果的・効率的な教学マネジメント体制の基盤を構築するとともに、2027 年度からの本格運用に向けて、運用体制や活用方法の整備を進めます。
	2026 年度から本格導入するGPSアカデミックの活用や、アセスメント・ポリシーによる評価など、学修成果の可視化を推進するとともに、FDを実施することで理解を深めます。

2. 「国際性」強化に向けた取組みの推進

(2)	答申を踏まえて「新国際戦略」を策定し、留学生確保（受入体制整備を含む）、各種プログラム、広報等の取組みを推進します。
-----	--

3. 学部設置の取組みの進捗管理・推進

(3)	情報科学部（仮称）の設置認可申請に係る文科省対応に適切に取り組むとともに、開設に向けた教育研究体制の検討やそれに必要な学内調整、また新棟建築に係る検討に注力します。
-----	--

4. リブランディング計画の推進

(4)	2025 年度末に開設したブランドサイトを活用したインナー/アウターブランディングを推進します。
(5)	国際学部の開設、登録日本語教員養成課程の開始、小学校教諭二種免許状課程の設置、2027 年度カリキュラム改編等の教育改革を推進するとともに、これらを広報することによって大学の認知度向上や学生確保につなげます。
(6)	-----

5. リカレント・リスキリング教育の推進

(7)	昨年度策定したリカレント教育プログラムに係る答申をもとに、2027 年度からの本格運用に向けたプログラム内容の検討や実施体制の確立に取り組めます。
-----	---

6. 地域・社会連携活動の推進

(8)	包括連携協定先との具体的な取組みに向けた計画の策定や、その効果的な連携方法の検討に着手します。また、2025 年度に札幌圏の大学を中心として構築した「地域連携プラットフォームさっぽろ」における取組みを推進します。
-----	--

7. 新たな学生支援体制・制度の構築

(9)	複雑化・多様化する学生支援に対応するため、学生支援連絡会議における連携を強化し、全学的・総合的な学生支援に取り組めます。
-----	--

8. 大学ガバナンス体制等の見直し

(10)	新学部開設など変化する学内の状況を踏まえ、大学におけるガバナンス体制を適切かつ効率的に機能させるため方策について検討します。
(11)	----

9. 認証評価制度への対応

(12)	第3期認証評価における改善課題への対応に加え第4期認証評価に向けた対応を行います。
------	---

10. 施設設備等の効果的な活用に向けた検討

(13)	昨年度から着手した既存施設の活用に取り組み、施設設備の改修にあたっては関係部署と連携して対応するとともに、活用を開始した関係部署における施設設備の活用状況を適切に管理します。
------	---

11. ECP/BCPの策定

(14)	現行の危機管理マニュアルを点検・評価し、近隣コミュニティへの貢献や学内の連携体制、ECP（教育継続計画）・BCP（業務継続計画）等も含めた危機管理マニュアルへの改訂に着手します。
------	---

12. 抜本的な財政改善

(15)	抜本的な財政改善に向けて、学園における給与体系の見直しに加え、財政計画の数値を上回るよう収支の見直しに取り組めます。
------	--

III. 教育

適切な教学マネジメントの確立

I. 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

1. 点検評価に基づく教育改善体制

(1)	2027年度カリキュラム改編に向けて、2026年度の前半には完成したDPをもとにして、次年度の新カリキュラム教育展開に必要な準備を行います。
(2)	2025年度試行実施、2026年度から本格導入するGPSアカデミックによる2年分の外部評価データを活用し、前年度に公表したアセスメント・ポリシーによる学修成果の可視化にさらに取り組めます。
(3)	2027年新カリキュラムの教学的準備を進めていく中で、3ポリシーに基づいた学修者本位の履修が可能となるよう、アセスメント・ポリシーを意識しながら、大学レベル、学位プログラムレベルでの改善が図れる教学マネジメントを推進します。

II. 授業科目・教育課程の編成・実施

2. 教育における全体方針

(4)	2027 年度カリキュラム改編に向けて、学科のDP、CP、カリキュラム表について、2026 年度の学生募集に使う入試ガイドブック（第 1 版）に間に合わせることはできましたが、一部変更がある場合については、7 月発行（第 2 版）には全て対応します。 また、「DP による学位プログラムとして学科専門科目と大学共通科目の一体の位置づけ」で重要となる大学共通科目群については、前年度の大学共通 WG 答申を受けた教学政策会議（2026. 3. 12）にて決定しました、「全学共通科目群、単位表」を教学会議にて周知し、各学科で DP との一体化による大学共通科目群の扱いの検討を依頼します。また答申の全学共通科目群の開講科目に係わる事項については、前年度まで積み上げてきた基本方針を覆さない範囲での修正を認めつつ、科目の精選と統合を行うよう共通科目部門会議に、協議・確認を依頼します。 最終的には、教学政策会議にて前期中に大学共通科目群の編成完了を行い決定します。
-----	---

3. 初年次教育・リベラルアーツ教育

(5)	2027 年度からの全学大学共通科目群の中の修学基礎科目として、アカデミックスキルを担う「日本語科目」、ICTリテラシーを担う「情報科目」の展開にあたっては、DP に応じた学科教育へつなげるように、それぞれの科目の専任教員と学科専任とのコミュニケーションを図るように調整の機会を設定します。
(6)	2027 年度からの全学大学共通科目群の「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」の 3 分野の科目や、修学基礎としての日本語、情報、キャリア教育の各科目、国際教育としての外国語、国際科目、健康な修学に必要な体育科目、さらには北星の建学の精神につながるキリスト教学や、平和、文化、福祉などの科目群構成によって、多角的な視野と柔軟な思考力を養い、各学科の DP に基づいた専門教育課程へとつながる、科目構成を決定し、2027 年度からの教育展開に係る準備を行います。

4. 言語教育・国際教育

(7)	企画運営会議、部局長会議を通して確認された「北星学園大学国際戦略(2026～2040年)」の重点分野で掲げられている、教学的な展開について、対応が必要となる場合は、教学政策会議にて議論を進め実現を目指していきます。 ●国際戦略の重点分野(2026～2040) ①留学制度の充実：海外協定校との実質的な学生交流への促進 ②国際共修プログラムの構築：本学ならではの「平和と共生の担い手」を育成する ③大学全体の国際化を促進：私費外国人留学生の受入れ体制を整備する ④国際協力の推進：国際機関等との連携を通じて地域連携型国際協力を展開する 2027年度カリキュラム改編において、実績のある5つの外国語の副専攻について継続が決定したことから、派遣留学を目指す学生の語学力向上プログラムとして活用を推進していきます。
(8)	JICA 北海道との連携により、教学的な対応が必要となった場合は、部局長会議や教学会議と連携しつつ検討していきます。 2027年度カリキュラム改編での国際交流科目の扱いについて、国際交流センターの方向性を確認しつつ、本学学生と提携校からの留学生の両者にとって魅力ある教育展開が可能となるように連携して対応していきます。

5. リカレント教育

(9)	社会福祉リカレント教育の事業として「オンデマンド教材による法人・組織向けのコンテンツ」は、収益事業となることから、社会連携センター運営委員会、社会連携課の対応となります。 教学政策会議および事務を扱う教育支援課としては、大学学部生と大学院学生の教育の質保証と教学マネジメントに責任を持つことから、アクションプランとしての検討は行いません。 ※本項目については、企画運営会議の担当として運営計画を設定し推進します。(p.13 (4)、(5) 参照)
-----	--

6. 分野横断型教育

(10)	専攻制度についても、DPに基づく体系的な課程としての質保証がもとめられます。そのため実績のある外国語の5言語も含め、継続するにあたっては、「学修成果の可視化」による教育実践が求められることから、副専攻としてのDPを必須にし、前年度末にて各学部・学科・部門・センター等において、継続の有無を確認しました。 継続する副専攻課程のDP及び科目等について精査しつつ、2027年度からの教学的展開の準備を行います。 また、学内科目等履修生制度の見直しによる他学部他学科科目の履修科目について、確認し2027年度の教学展開の準備を行います。
------	---

7. ICT の利活用

(11)	2026 年度は実習室のパソコンが全撤去となり、本格的なBYODによるICTの教育環境となることから、moodle や TEAMS の活用による教学支援や、新教学システムへの移行等の課題・基本方針などについて、総合情報センターと連携しながら必要に応じて教学政策会議の審議事項として扱います。 2026 年度国際学部開設による教学的な対応や、初の理系学部となる 2027 年度開設予定の情報科学部の ICT 環境の整備について、必要に応じて関係諸会議、センターなどと連携して対応します。
------	---

Ⅲ. 学修成果・教育成果の把握・可視化

8. 学修成果・教育成果の把握・可視化

(12)	GPS アカデミックの 2 年分のデータを比較しつつ、業務委託の専門業者との連携の中でFDなどを開催し、アセスメント・ポリシーに基づく、学修成果の把握、可視化に努め、教育の質保証に向けた改善に活用します。
------	--

Ⅳ. 教学マネジメントを支える基盤

9. FD

(13)	「トピック」×「層」によるFD実施内容の整理をベースに、体系的なFDのあり方について検討します。なお「トピック」については、運営計画や高等教育政策の動向を考慮し、年度当初に見直し、FD実施に活かします。
(14)	2025 年度末にアセスメント・ポリシーの具体的な展開がなされたので、ポリシーを理解するFDを実施するとともに、そのFD実施体制について、委員会体制、事務組織体制の両面から構築します。 前年度に項目の見直しを行った授業評価アンケートについて、点検評価を行います。 授業評価アンケートの実施方法、学生や教員へのフィードバック方法も含め、見直しを行います。
(15)	2026 年度も引続きモデルティーチング顕彰者によるFDを実施し、その知見を共有します。 2025 年度に見直した内容で実施したモデルティーチング顕彰制度について、点検評価を行います。

Ⅳ. 研究

1. 研究支援

(1)	前年度の科研費獲得結果を分析し、業務委託を含めた各種方法により科研費応募を促進する仕組みについて検討します。
(2)	過年度の学内研究費の執行状況等を鑑み、よりニーズの多い研究費項目への配分割合を増やす等効果的な分配の仕組みについて検討します。
(3)	研究分野における最近の動向を踏まえた研究倫理教育を業務委託を含めた各種方法で検討します。
(4)	大学コーポレートカードの使用を促進し、研究費の個人立て替え払いを極力抑制する事により、公正な研究費の執行を行います。

(5)	教員情報システムへの詳細かつ速やかな入力を促し、各教員の研究成果の情報集約を適宜行い、本学の知名度の高さに寄与する情報は、学外への発信を目的として情報発信部署との間で情報共有を緊密に行います。
-----	--

V. 国際交流

1. 派遣留学

(1)	学生の留学ニーズ調査や学部・学科など学内の要望を踏まえて、大学間交流協定の拡大に関する方針と協定校の選定基準を策定し、場合によっては従来の授業料相互不徴収に加えて有償（一般留学）の協定についても検討します。インドネシアのマラナタ・クリスチャン大学へのインターンシップ・スタディツアーを企画実施し、テーマのある留学への意識付けを強化します。
(2)	派遣留学に向けた語学力の底上げを目的に、年4回実施する学内TOEFL-ITPに向けたスタディグループを組織し、テスト前の4週間を集中的に取り組めます。 引続き Chat Table のように、学生参画による国際教育の活性化を展開する活動を検討します。

2. 受入留学

(3)	国際交流関係科目の位置付けを再定義し、本学における全学を対象とした「国際科目」群として新カリキュラムの開講準備を進めます。 学生交流会館 kirari の冷房設備設置により受け入れ留学生の住環境を改善し、健康と安全の確保に努めます。 少数者を排除せず多様性を包摂する国際キャンパスの実現に向けて、国内外の事例など情報収集と学内共有に努めます。
(4)	既存の国際交流関係科目の魅力を伝えるリーフレットを作成します。 国際共修プログラムの構築に向けてワーキンググループを設置し、新カリキュラムからの開講準備を行います。

3. 派遣(受入)留学体制

(5)	混住宿舎の具体的なイメージを描くとともに、国内の事例を調査し参考資料を作成します。 既存の建物を再利用することを含め、柔軟に検討するため、自治体などとも相談を行います。
(6)	ホストファミリー募集の広報先を、学園外にも広げて検討します。
(7)	Global Hub における学生参画について、より堅固な組織として有志学生のキャリアパスに資する形への制度を進め、更なるウェブサイトの充実を目指します。

4. 国際交流プログラム

(8)	2025 年度に締結した J I C A との覚書を活かした国際交流イベントの拡充を図り、本学学生の視野を広げます。 留学ニーズ調査の実施と、留学レポートのまとめを学生に周知します。
(9)	2026 年度も English Camp と H S A P (Hokkaido Study Abroad Program) を実施し、高大接続事業実施による国際教育の活性化に貢献します。

VI. 社会活動

1. 高大接続

(1)	2027 年度は国際学部の 2 年目の入学者選抜となり、既存学科も含め隔年現象など志願者動向の揺らぎが想定されます。また初の理系学部である情報科学部の入学者選抜を秋入試の総合型選抜から実施していく事になります。特に入学者の多くを確保する一般選抜 I 期の実施については 2027 年度入試から選抜日程を 2 月 6 日、7 日の二日間設定に変更しつつ、最大 8 学科の併願を可能な選抜に改編を行うことから、歩留まり予想など難しい対応が求められます。そのような中であっても、前年度同様に入学志願者の動向を注視し、秋入試の段階から予算定員以上の入学者を継続して確保していくために、必要に応じて教学政策会議と部局長会議が連携して政策決定を行い、入学試験センターに伝達していきます。 なお、2030 年 Milestone (中間目標) では、本項目は学園内 3 高校の学びを接続する入試制度を確立することを目標としており、2025 年度は部局長会議を通じて学園内教育連携委員会と学園内推薦基準の英検、漢検の継続の有無について確認を行いました。 しかしながら教学政策会議規程としての入学者選抜に係わる審議事項は、学園内高校に限っていることではなく、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜などを通じて、適正な競争倍率と学生の質を維持しながら、予算定員以上の入学者を確保するため、入学選抜の基本方針全般に渡っていることから、学園内 3 校高校の学びを大学に接続する仕組みについては、学園内教育連携委員会での議論にゆだねます。 ※本項目については学園内教育連携委員会において、取組みを推進します。 (学校法人北星学園の 2026 年度運営計画を参照)
(2)	----- 障害児教育セミナーについては、事業の目的・実施形態を整理した上で、新たに初等中等教育機関の教職員を対象としたセミナーの実施を含め、現在の教育環境や地域ニーズに適合した事業内容へ改編する方向で検討します。

(3)	学園内高校の入学前履修科目（活動）と入学後単位認定の仕組みについて、2027年度カリキュラム改編での実現は困難であることから中止（×）とします。 しかしながら、2026年度の附属高校の入学者が定員255名を大幅に上回る約320名となる見込みであることから、大学に進学する2029年度を想定し、高校1年次の早い段階から、附属高校と高大接続の可能性についてコミュニケーションを図ります。 また女子高、余市高との接続の可能性については、まずは学園内教育連携委員会の議論の動向を見据え、必要に応じて検討します。 ※本項目については学園内教育連携委員会において、取組みを推進します。（学校法人北星学園の2026年度運営計画を参照）
-----	--

2. 社会連携

(4)	厚別区内の活動（学まちネット）を中心として、学生が主体となって地域に入り、その後も継続してまちづくり活動に参加できるよう、積極的に情報提供等を行うことで活動を促進します。
(5)	北星オープンユニバーシティや公開講座で行っている事業の内容の効果を見極め、地域住民が参加しやすい北星オープンユニバーシティや公開講座を引続き検討していきます。
(6)	2025年度にWGで検討した社会福祉リカレント教育の事業計画を実施フェーズに移行し、年度内にコンテンツの配信を開始します。
(7)	昨年から集約している連携活動等のデータに加えて、過去の活動を調査・収集し、データベースの作成を進めていきます。
(8)	既存の各協定先との情報交換を進めつつ、現在取組んでいる事業を進めます。
(9)	同窓会員住所データの更新・整備を行い、積極的な情報提供を行います。
(10)	同窓会SNSや会報誌大谷地だより等を通し、同窓会懇親会案内を広く行い、参加者増に繋げられる取組みを行います。
(11)	保護者アンケートをもとに、保護者のニーズにあった後援会行事を開催し、多くの保護者に参加していただけるような内容を企画します。また、アンケートを継続して行い、保護者の満足度を図ります。

VII. 学生支援

1. ニーズ把握

(1)	1. 学内各種調査の整理 2025 年度末に策定されるアセスメントプランに沿って、2026 年度は設定されている指標にかかるデータ提供ができるように、各種調査を見直し、設問項目の整理・リニューアルの検討を開始します。 2. 実施時期と方法の見直し 1 と並行して、2025 年度から試行導入した外部アセスメントテスト(G P S アカデミック)に付随する学生意識調査及び全国学生調査(文科省実施)と、既存の学内各種調査の実施時期や方法について整理し、見直しの検討を行います。 ※各種アンケートで得られるデータは、教育の質を保証するための学修成果・教育成果の可視化のツールのひとつとなり得るため、その方針や計画に沿って、教学会議や教学政策会議、教育支援課などの関係部署と連携しながら進めます。
-----	--

2. 学修支援

(2)	引続き、学生のニーズや社会の変化に対応した学習支援プログラムについて検討するとともに、支援内容の強化に努めます。 学生の学習に関して行った調査結果をまとめ全学向けに報告を行い今後必要な施策について提言します。
(3)	前年度に確認するとしていた、設置後 10 年を経過した学習サポートセンターと、学生による全学ピアサポーター制度について、現状と今後の課題について検討を行うことができませんでした。2026 年度、あらためて学習サポートセンターに検討を依頼します。 学修者本位の教育展開の実現していくためには、「学生の声を聴くワークショップ」を継続的に開催し、外部評価の G P S アカデミックの結果ともあわせて考察していくことが望ましいことから、2026 年度においても、何らかの形で学習サポートセンター、ピアサポーターとの連携を図る機会を模索していきます。
(4)	適切な支援を計画・実施するための個人情報取り扱いや、記録の整備・運用、学内組織との連携について引続き検討し、学内への共有を図ります。
(5)	ガイドラインの内容に沿った具体的な支援のあり方について検証し、必要に応じて支援のあり方の見直しを行います。

3. 就職支援

(6)	アンケート結果・分析を基にセンターとして、キャリアデザインプログラムを含む、今後のキャリア教育、就職支援に関する方針を検討します。
-----	--

4. 課外活動支援

(7)	昨年度に引続き新入生勧誘ポスター掲示、チラシの配布に加え、オリエンテーション期間中にサークル棟部室での入部相談会を実施します。2026 年度からは新たに合格者スタートアップサイトでサークル入部相談会の案内を掲出することにより、より一層、新入生がサークル棟の存在を知ること、サークル棟に足を運びやすくし、自分にあったサークルに入部するきっかけを作ります。
(8)	昨年度に引続きサークル活動の更なる充実を図るため、学内サークル加入の有無、活動の満足度、活動支援に対する要望等、学生におけるサークル活動の実態を把握し検討します。満足度、帰属意識については 2024 年度の高水準の維持を目指します。
(9)	新入生にはサークルへの関心を促し、併せて新入部員を受入れることで、既存の部員達には責任感、協調性を涵養させることを目指します。
(10)	国際ボランティアとしてタイ・ワークキャンプの募集を行います。
(11)	各種募金活動の支援を行います（「チャイルド・ファンド」「能登半島地震支援」等）。
(12)	国内ボランティアについて、能登被災地支援ボランティアを継続して実施します。なお、引き続き、学内・外の関係機関と連携しながら情報共有を行い、様々な支援策等について検討を行います。

5. 経済的支援

(13)	ボランティア活動などを含む、意欲ある学生の多様な活動を顕彰する新たな奨学金制度の検討に着手し、具体案を策定します。
(14)	「高等教育の無償化」制度の活用状況や学費未納者の状況など踏まえ、低所得世帯向け経済的支援の現状を点検・評価します。
(15)	経済的支援（学費減免制度・奨学金制度）について、入学者や学生に有効に活用されるよう、広報を強化します。

VIII. 学生確保

1. 入学前教育

(1)	前年度に確認するとしていた、現在の業者教材を使つての入学前教育については、急速な A I 技術の進歩によって、生徒自身が自分で考え文章として記述しているかどうか疑問が生じているため、2026 年度早期（前期中）に次期の教材を検討して、2027 年度入学生に対応します。
-----	--

2. 入学生確保

(2)	----
(3)	----

3. 社会人学生確保

(4)	社会福祉分野以外のリカレント教育プログラムについて、ニーズ調査を含む実施方針の検討を開始します。
(5)	2025 年度にWGで検討した社会福祉リカレント教育の事業計画を実施フェーズに移行し、年度内にコンテンツの配信を開始します。 開始する事業の運営主体を設定します。
(6)	[文学研究科] 遠隔授業の導入による授業の開講形式、履修に関わる教務事務上の手続き、周知の方法など実践に基づいた改善を行い、一層の充実を図ります。 [経済学研究科] 研究科FD等を開催し、大学院の今後のあり方の方針（授業の遠隔化を含む）の更なる検討を進め、改善計画の基本構想を策定と実践を進めます。 現行入試制度について継続して、点検・改善を進めます。 [社会福祉学研究科] 遠隔授業の実施による道外院生の確保について、その方策検討を更に進め、実践に向け計画を策定します。

4. 大学院入学生確保

(7)	[文学研究科] 2026 年度は、引続き、学習サポートセンターが主催する各種イベントと連携し、潜在的な志願者の掘り起しに努めます。また、これらのイベントへの参加学生に関する情報を共有し、例えば、個別にコンタクトをとるなどのさらなる工夫について検討します。
(8)	[経済学研究科] 大学院研究科の収容定員充足率は依然として厳しい状況が続いており、学生募集策や教育内容の一層の改善を推進するとともに、入学定員の変更も含めた改善策を、更に検討します。 変更後の入学定員を充足・維持するため、入学の多様化（再入学など）も考慮した改善計画の基本構想の実施を進めて行きます。
(9)	[社会福祉学研究科] 2026 年度は、2027 年度のカリキュラム改編に着手するとともに、それに合わせて「入学生確保の方策及び広報展開」の具体の検討を進めます。

適切な教学マネジメントの確立

IV. 教学マネジメントを支える基盤

1. IR 機能

(1)	教学マネジメントを支える基盤となるよう以下に取組みます。 1. 教学系業務システム導入の作業と並行して、情報一元管理やデータ活用の観点を踏まえて、情報共有のルールなどについて総合情報センターなど関係部署と連携して検討を進めます。 2. 1で導入されるシステムを念頭に、現在の基幹システムで管理している学生情報を複数組み合わせたデータテンプレート（例えば、GPAと入試区分、休退学などの学籍異動情報のクロス集計）の検討やデータの試行提供などに着手します。外部アセスメントテストについても、結果を経年で比較できるような活用方法について並行して検討を始めます。 ※教学マネジメント指針で求められている学修者本位の教育の実現という面で、上記の教学・学生支援の中期目標とも密接に関連するため、その方針や計画に沿って、教学会議や教学政策会議、教育支援課などの関係部署と連携しながら、必要となるデータを優先として分析・提供します。
-----	--

2. SD

(2)	教育職員：「トピック」×「対象」によるSD実施内容の整理をベースに、体系的なSDのあり方について検討します。なお「トピック」については、運営計画や高等教育政策の動向を考慮し、年度当初に見直し、SD実施に活かします。また、キャリア別の実施は引続き検討します。
(3)	事務職員：2024年度後期から実施した階層別研修について、毎年度研修内容の点検、成果などを確認し、研修内容の精査を行います。
(4)	教育職員：2026年度も引続き、新年度に着任する教育職員へのSDを実施します。
(5)	事務職員：2024年度後期から実施した階層別研修について、毎年度研修内容の点検、成果などを確認し、研修内容の精査を行います。

3. 教職員組織

(6)	基幹教員制度に則った2026年度教員組織を編成し、運用します。
(7)	適切な教学マネジメント実施するための組織体制の在り方を関係部署と連携して検討し、点検・評価の方針・基準を策定します。 ----

V. 情報公表

4. 情報の公表

(8)	「情報公表ポリシー」に基づき、点検項目及び評価体制を整備し、本学における情報公表状況の点検・評価を行います。
-----	--

5. 内部質保証(点検評価)

(9)	第3期認証評価における改善課題について、これまでの点検評価及び改善の取組みをまとめて、大学基準協会に報告します。 各組織の点検評価を通じて、本委員会が設定した課題及び行動計画の取組状況を確認します。 内部質保証体制の適切性及び有効性の検証を継続し、PDCAサイクルの仕組みを「組織」として確立できるよう、内部質保証に関わる会議体の役割分担・連携の具体的なあり方などについて検討します。 現在の自己点検評価について見直しを行い、第4期認証評価及び中教審WGで検討が進んでいる「新たな評価体制」に対応する体制や仕組みを検討します。
-----	---

6. 大学組織のガバナンス・意思決定機構

(10)	ガバナンス・コードの遵守状況を点検し、結果に応じて改善・向上の取組みを実施します。
(11)	意思決定における検討過程のサポート体制や決定後の実施状況の進捗管理の体制を点検し、強化します。これにより、学長のリーダーシップによる教育改善・改革の効率的な検討と確実な実施、成果の把握ができる体制の構築を目指します。

7. 人事制度

(12)	2027年度から教育職員の労働時間把握と専門業務型裁量労働制を導入すべく、教学政策会議と連携し、具体的な制度づくりに着手します。
(13)	現在の学科・部門・センター等のいわゆる「教員数枠」に加え、委員会等の管理・運営に係る業務の負担の平衡化について検討します。

8. 教員評価制度

(14)	教員評価委員会において「評価対象となる項目」「平等な評価基準」「公正な評価方法」「評価された場合のインセンティブ」等について、教員の教育研究の活性化及びその水準の向上につながるような制度を策定します。
------	--

9. 教員定数、専任教員及び非常勤講師コマ数

(15)	教学政策会議と協働し、2027年度全学カリキュラム改編における授業科目精選・持ちコマ基準変更への対応状況を点検します。
(16)	オーバーペイの支給基準と支給単価については給与の一部として取組むことを法人と共有し、取組み方針を検討します。

10. 広報

(17)	広報紙の発信回数および誌面構成を再評価し、ターゲット層のニーズに即した質の高い情報発信を実現します。
(18)	大学サイトとブランドサイトの役割を整理し、北星学園大学全体の魅力が高まるよう効果的に情報発信を行います。あわせて、リブランディングにおけるコピー・ステートメント・ビジュアルを活用した広報展開を検討し、実践していきます。加えて、2027年度新設予定の情報科学部についても、認知度の向上と志願につながる広報を展開します。
(19)	SNSについて、学生モニターを活用するなど、外部の情報収集やトレンドの変化に対応することに取り組み、目的ごとの発信を継続していきます。
(20)	半期ごとに公開している学科ごとの発信件数の公開のほかにSNSでゼミや教員を取上げることで学部・学科の活動の可視化を強化し、学内全体の広報意識を底上げします。
(21)	リブランディングのコピーである『誰かのために』であふれているについて、教職員が自ら発信していけるよう、理解を促進する企画を立案し、実施します。ステークホルダー（教職員・学生・卒業生など）と協働し、インナーブランディングも兼ねた広報展開を検討します。

11. 地域連携、他大学連携

(22)	ニーズを把握する聞き取りを引続き行います。把握した地域課題等について可能なものは、事業等の実施を検討していきます。
(23)	新たな連携の可能性について、学外と結びつきが強いと思われる学内教員との情報交換に努めます。

12. リスクマネジメント

(24)	2026年12月施行予定のこども性暴力防止法も踏まえ、危機管理マニュアルの改訂を進めます。
(25)	例年、教員の参加が少ないため、2026年度は、避難場所を変更し、教員の参加者増を目指します。

X. 財務

1. 財務運営目標・中長期財政計画

(1)	収入拡大と人件費及び管理経費の抑制に努めます。
(2)	財政計画を策定し、経常収支の改善の見通しを立てます。

2. 収入の多様化・拡大

(3)	施設の有料貸出の機会を増やします。また、新学部に絡めて寄付金募集を強化します。
-----	---

3. 政策的な予算配分と支出の合理化

(4)	国際学部教育内容に見合う予算を確保し、予算執行の適正化に努めます。 また、情報科学部の予算を検討します。
-----	---

4. キャンパス整備

(5)	情報実習室や短大エリアなどの改修を計画し、整備を進めます。
-----	-------------------------------

以 上

I. はじめに

2026 年度年間聖句

「ひとりよりもふたりが良い。共に労苦すれば、その報いは良い。倒れれば、ひとりがその友を助け起こす。」

～コヘレトの言葉 4 章 9-10 節～

本校は、キリスト教を土台とした女子教育の中で、生徒一人ひとりの知的成長と人としての成長の両方を大切にしています。2026 年度は、新しい取組を次々に増やすことよりも、この二年間で始まった取組をよりよく理解し、よりよく実践し、よりよく共有することを重視する一年とします。

本校が育てたい力は、グローバルコミュニケーション、ハーツ、クリティカルシンキングの三つです。これらの力を授業、行事、支援、進路指導、学校文化の中でどのように具体化するかを、分掌・学年・教科を越えて共有し、学校全体の実践として確かなものにしていきます。

そのために 2026 年度は、学力向上を学校全体の中心課題として捉えること、支援を個人対応ではなく仕組みとして機能させること、多様な背景の生徒が学び合える環境を整えること、入試・進路・学びを同じ方向で結び付けること、価値観を日々の言葉と実践に表すこと、そして教育改革を支える財務・運営の基盤を整えることを重点として進めます。

また、よい実践を共有すること、報告・連絡・相談をより強い学校文化にすること、一人で判断せずに相談しながら進めること、進歩を記録して次の改善につなげることを、学校全体に共通する働き方として大切にします。



北星学園女子中学高等学校
校長 カレン・ベッシン
Karen. E. Bessin

Ⅱ. 重点施策

1. 建学の精神に基づき、さまざまな領域を積極的に学びバラルーツ教育を展開する体制を構築する。

(1)	新カリキュラム2年目として、各教科における生徒主体の学びの実践を定着させるため、探究的な学びの事例共有を継続し、教科間で実践の質を高めます。
(2)	各教科の到達目標の達成に向けて、学年進行に合わせた授業実践の接続を確認するため、実践状況の可視化を進めます。

2. キリスト教教育を根幹に据えた言語教育を充実させ、言語を通して自分と向き合い、他者への理解を深める姿勢を確立する。

(3)	育てたい生徒像を明確にするため、A Life of Purpose を共通の枠組みとして位置づけます。
-----	---

3. 様々な生徒のニーズをサポートするプログラムを行う。

(4)	ステップルーム担任制と利用基準の運用を定着させ、多様なニーズに対応できる支援環境を整えます。
(5)	ハイフレックス・対面・課題を含む柔軟な学びの保障の仕組みを改善します。
(6)	SSW、教員、家庭、関係機関の連携を強め、支援体制の質を高めます。支援の流れを校内で共有し、対応のばらつきを減らします。

4. 探究的な入試問題の導入と受験生増加に向けた入試制度の在り方について研究し、実践する。

(7)	外国籍等の生徒が日本の高校で学ぶための入口について検討します。あわせて、その目的に見合う広報の在り方も検討します。
(8)	他校の取組も参考にしながら、本校の方向性に合う受験生に届く募集の在り方を検討します。

5. 1クラスの生徒定員数の増加によるクラス数の削減、新カリキュラムによる総授業数の削減を行い、経費削減を図る。

(9)	コース混合クラス運営の成果と課題を検証し、必要に応じて改善します。
(10)	新カリキュラムに対応したクラス編成と時間割の効率化を継続します。

Ⅲ. 教学

I. 教科教育

1. 国際基準を軸としたグローバル教育を展開し、異文化理解の深化を図る。

(1)	国内外の様々な学校との継続性のある交流を企画・実施します。
-----	-------------------------------

2. ICTの教育活動への利用について研究し、PBL学習、GS Labをはじめとした探究型教育の実践に活かす。

(2)	ICT・AIを活用した探究的・協働的な学びを各教科で継続・拡充します。
(3)	実践事例の共有を通して、教員間の活用格差を縮小します。
(4)	GS等で発表活動を継続し、学びを整理・発信する機会を充実させます。

3. グローバル教育の一環として自国の言語への理解を深めるとともに、アジア圏内の言語（中国語・韓国語）を第二外国語として履修できる体制を構築する。

(5)	After-school Programの韓国語講座を通して、実施方法・受講ニーズ・担当体制を整理し、第二外国語導入に向けた課題を明確にします。
-----	--

4. 新しい学力観の育成として、現在取り組んでいる「商品開発」の継続・発展を図る。

(6)	外部連携を活用し、デザイン思考や起業家精神に触れる機会を増やします。
(7)	高校段階での展開方法を検証します。

5. 伝統と特長を活かした魅力あるカリキュラムを作成し、実践する。学面的なカリキュラムと同時に、人間性のカリキュラムを取り入れ、生徒の勉強の力と生きる力を同時に育てていくプログラム作り。

(8)	GS・STEAM・学年行事を通した全人的成長を支える教育活動を継続します。
(9)	学問横断的な学びや社会人基礎力の評価方法を整理します。
(10)	新カリキュラム下での学習面サポート体制を整えます。

6. 建学の精神に基づき、さまざまな領域を積極的に学びリベラルアーツ教育を展開する体制を構築する。

(11)	新カリキュラム2年目として、各教科における生徒主体の学びの実践を定着させるため、探究的な学びの事例共有を継続し、教科間で実践の質を高めます。
(12)	各教科の到達目標の達成に向けて、学年進行に合わせた授業実践の接続を確認するため、実践状況の可視化を進めます。

7. 姉妹校をはじめとし複数の海外学校との提携を通して女子教育の世界的なネットワークを構築する。

(13)	交流校との関係を継続・発展させるとともに、新たな連携候補校の開拓を進めます。
(14)	交流が一過性のものにならないよう、継続的な枠組みづくりを検討します。

8. キリスト教教育に基づき、困難や試練の中にあっても平和を築く姿勢を確立する。

(15)	礼拝・感話・キリスト教教育週間を通して、平和を考える機会を継続します。
(16)	生徒の対話や発信を取り入れ、平和教育をより主体的なものにします。
(17)	教員も全校礼拝に継続的に参加し、霊的共同体として共に歩む姿勢を大切にします。

9. キリスト教教育を根幹に据えた言語教育を充実させ、言語を通して自分と向き合い、他者への理解を深める姿勢を確立する。

(18)	育てたい生徒像を明確にするため、A Life of Purpose を共通の枠組みとして位置づけます。
------	---

10. 上記目標やスクールポリシー・スクールミッション実現に向けた教員研修を実施し、教員の指導力を向上させる。

(19)	AI・探究・支援・評価に関する研修を課題や教員のニーズに合わせて継続します。
(20)	教員一人ひとりの個人目標が学校全体の方針と結び付くよう、設定と共有の仕組みを整えます。

II. 生活指導

1. 自律した生活習慣を身に付け、自治の精神が根付いた集団作りを行う。

(1)	自治的な学校作りのため定期的に自治委員会を開催し、生徒会執行部などとも協議しやすい環境を整えます。
-----	---

2. 女子単学の環境を活かし、自己を受け入れ挑戦できる土壌を構築する。

(2)	女子校で学ぶ意味を考える機会を交流・講話・行事を通して継続します。
-----	-----------------------------------

3. 様々な生徒のニーズをサポートするプログラムを行う。

(3)	ステップルーム担任制と利用基準の運用を定着させ、多様なニーズに対応できる支援環境を整えます。
(4)	ハイフレックス・対面・課題を含む柔軟な学びの保障の仕組みを改善します。
(5)	SSW、教員、家庭、関係機関の連携を強め、支援体制の質を高めます。支援の流れを校内で共有し、対応のばらつきを減らします。

4. 新しい学力観を充実させるために、学校規模に見合う部活動体制を構築し、大学との連携を図る。

(6)	After-school Program を継続し、生徒が「自分は何をしたいのか」を考える機会として発展させます。
(7)	家族・卒業生・地域人材との連携を広げます。

Ⅲ. 進路指導

1. 高大連携授業の内容と成果を検証し、多様な連携の在り方を模索し、学園内進学者の増加を目指す。

(1)	高大連携のねらいを明確にし、生徒の学びや進路に結び付くプログラムを継続します。
(2)	学園内大学・女子大学・同盟校との連携の可能性を広げます。

2. 海外大学への進学も含め、一人ひとりの生徒が望む多様かつグローバルな進路を実現する指導体制を構築する。

(3)	国際教育部を中心に海外大学進学を含むグローバルな進路を支援します。
(4)	提携校・推薦枠の確保に向けた整備を進めます。

3. 一人ひとりが目指す生き方を体現する進路選択が可能となる進路指導体制を確立する。

(5)	中高それぞれの進路説明・相談体制を継続し、その効果を図ります。
(6)	生徒の進路選択の幅を広げる情報提供を行います。
(7)	模試・資格検定・学習支援ツール活用を通して進路実現を支えます。

Ⅳ. 経営・管理

Ⅰ. 募集体制と広報

1. 探究的な入試問題の導入と受験生増加に向けた入試制度の在り方について研究し、実践する。

(1)	外国籍等の生徒が日本の高校で学ぶための入口について検討します。あわせて、その目的に見合う広報の在り方も検討します。
(2)	他校の取組も参考にしながら、本校の方向性に合う受験生に届く募集の在り方を検討します。

2. 通信制学校の研究と設置に向けた検討を行い、多様な学び方の実践と、生徒数の増加を目指す。

(3)	通信制・協力校連携等の可能性を引き続き検討します。
-----	---------------------------

3. 留学生・帰国子女入学生の積極的な誘致やインターナショナルスクールとの関係構築を図ることで、グローバルな空間を構築する。

(4)	校長・教員による英語・日本語でのブログ発信や SNS 発信を行い、学校の国際的な魅力を発信します。
(5)	留学生・帰国生・帰国子女などの学びを校内で共有する機会を増やします。

Ⅱ. 働き方改革

1. 管理職体制の見直しを図り、教育改革と学校運営に対応できるマネジメント体制を整備する。

(1)	教頭業務の検証と分担について再確認します。
-----	-----------------------

2. 教員の働きと役割を整備し、業務内容のスリム化を実現する。

(2)	分掌制度を再編し、各部の責任を明確にするとともに、業務の効率化を進めます。
(3)	学校行事の意義を A Life of Purpose の枠組みから見直し、必要な改善につなげます。

Ⅲ. 採用計画

1. 建学の精神を継承しつつ、新しい時代のキリスト教学校を担うに相応しい教員の採用を行う。

(1)	今後の人事計画に向けた課題の抽出を進めます。
(2)	学園内の人事交流の可能性について検討します。

2. 学校の適正規模を念頭に置いた人事計画を作成し、適正な人員配置を実現できる体制を構築する。

(3)	学園内・同盟校との情報交換を強化します。
-----	----------------------

V. 財務

I. 財務運営方針

1. 2030 年に向けて設定した財政運営目標を達成する。

(1)	募集につながる広報導線を分析し、SNS・ホームページ・説明会を連動させた広報を継続・改善します。
(2)	通信授業を行う準備を進めます。

2. 1 クラスの生徒定員数の増加によるクラス数の削減、新カリキュラムによる総授業数の削減を行い、経費削減を図る。

(3)	コース混合クラス運営の成果と課題を検証し、必要に応じて改善します。
(4)	新カリキュラムに対応したクラス編成と時間割の効率化を継続します。

3. 奨学金制度に頼らない募集方法を研究し、奨学金の削減を図る。

(5)	奨学金制度の在り方を継続的に検討します。
(6)	生徒の向学心向上のため、競争力のある新しい海外留学旅行奨学金の企画・創設に取り組めます。

4. 学園全体の活動を海外在住の卒業生・関係者にもアピールすることで、新しい寄付金募集体制を構築する。

(7)	同窓生との連絡基盤整備を進め、将来的な寄付募集体制の土台づくりを行います。
-----	---------------------------------------

Ⅱ. 施設・設備

1. 札幌中心部に位置する学校として、校地・施設を地域に開かれたものとして活用する一方、南4条北側校地や盤溪校地の有効活用を図る。

(1)	地域とつながる学習と放課後活動を継続します。
-----	------------------------

(2)	宮の森キャンパス等の活用の検討を継続します。
-----	------------------------

2. CALL教室機器の老朽化に伴い、探究型教育言語教育に有効に活用できる施設を設計する。

(3)	施設の利用状況を確認し、協働学習や個別最適な学びにどう生かせるかを検証します。
-----	---

(4)	STEAM ルームや 3D プリンター等の活用を授業・行事・放課後活動に広げます。
-----	---

3. スミス寮の国際化についての研究と検討を行う。

(5)	国内の国際寮等の事例を調査し、留学生・海外入学生の受け入れに必要な生活支援及び手続き支援体制を検討します。
-----	---

以 上

「主は何をあなたに求めておられるのか。それは正義を行い、
慈しみを愛し、へりくだって神と共に歩むことである。」
(旧約) ミカ書 6章8節

北星学園大学附属高校は、スクール・ミッションとして「キリスト教精神に基づいた他者と共に生きる自立した市民としての人格形成を育む」ことを教育目標として掲げ、さらに3つの力を育成することを使命として、本校の教育を作り上げていきます。

① 「共育」を理念とし、他者の意見を聴き主体的に思考できる生徒の育成

② 「知る力」を養い、自己理解と世界理解を深め、社会における自らの視野を広げることのできる生徒の育成

③ 「探究」することによって、学びを社会につなげ、社会に還元する力を身に付けた生徒の育成
また、昨年度の総括を踏まえ、「2040年までに目指す姿」として掲げる5つの教育を柱とするブランド力ある高等学校として、チャレンジを続けます。

教学の観点では、本学の教育を深化させるために、「Ⅰ.教科教育」「Ⅱ.生活指導」「Ⅲ.進路指導」において、具体的な目標をもって取組めます。生徒数が増えたことによって、教育の質が低下しないように内部で組織力を強めチームとして機能させることを目指します。

これらを実現するために、各教員に対してオンライン、対面講義、見学等で学びを深めることを促します。

財政運営については、2030年度までの中期的な財政計画に基づいて、目標達成のために支出削減を行いつつ、高校授業料無償化を追い風にした私立高校への入学希望者が増加していることをチャンスと捉え、それに甘んじることなく、安定した生徒募集に努めます。



北星学園大学附属高等学校
校長 今城 慰作
IMAJO, Isaku

Ⅱ. 重点施策

1. 下記に掲げた点を、今年度の具体的な重点施策とします。

(1)	学校教育目標の理解を深めつつ、私学の魅力や特色のある教育を意識して取り組みます。
(2)	高大「連携」を更に強化していきます。
(3)	学習活動、クラブ活動、特別活動の中で、個々の生徒を尊重し、全人的に理解するように努めます。

Ⅲ. 教学

I. 教科教育

1. ICT を活用し、知識・技能の定着を図りつつ、効率良く学習できる環境を整える。
2. 知識を得ることや学ぶことに能動的に取組み、自らの世界を広げることができるように、授業や行事を計画する。
3. 適宜必要な情報を導き出し、それらを有機的に組み立て活用し作り上げていく力を育めるように、教員の情報スキルを高める。
4. 上記項目の目標を達成するために、外部研修への参加推奨、オンライン講義の参加、講師を招いた研修会の開催などで教員のスキルを向上させる

(1)	次期学習指導要領に向かた教育改革の理解と実践を検討します。
-----	-------------------------------

5. 主体的・対話的で深い学びの実践を進める。
6. 思考力・表現力・判断力を身に着け、自立した自己を確立する。
7. 学習の機会に他者の考え方や価値観に触れさせ、知識や視野を広げ（深め）る事で、人間性の成長を図る。対話による学習の機会を多く設け、周りの力も借りながら課題解決の力を養えるような指導力を身につける。

(2)	ベネッセの「今未来手帳」を導入し、学習や生活のプランニングが立てられるように実践計画を運営します。
-----	---

8. 多様性・協働性を意識し、他者や社会、世界とつながりを意識した課外活動を行う。

	個々の生徒に応じて、合理的配慮の進め方を 検討します。
(3)	新たな指導体制への検討に着手します。
	不登校生を出さないサポート体制を確立します。

9. 高校生活の間に、科学的・論理的な思考を深める事ができるように、3年間の学校生活の中であらゆる機会を通じて学ばせる。

(4)	外部の資源を活用し、学習活動や課外活動を充実させる方策を検討します。
-----	------------------------------------

10. 発表の力を身に付けられるように、複数の教科で探究的な学習を行う。

11. 変動する世界状況の中で、普遍的な真理（キリスト教精神に根差した人間観、倫理観など）を探究する。

(5)	社会科研修旅行の企画運営と参加者の募集を行います。
	総合研修旅行の海外コースを見直します。

II. 生活指導

1. 人は社会の中で育つという考えに基づき「集団づくりを中心に据えた教育」を理念とする実践構築のための具体的な仕組みを確立する。

(1)	P T A・生徒と協議しながら生徒の生活を見直し、新しい校則について検討します。
-----	--

2. 他者理解と自己表現を養いながら、「人間性」「社会性」を育てるため、課外活動の活性化と指導体制を強化する。

(2)	登校時や礼拝入場時に、指導部が中心となり生徒への声掛けを行い、適宜、生徒とのコミュニケーションを通じた指導に取り組めます。
-----	---

3. 生活指導上の問題が起こる前に全教員で「未然に防ぐ」ことができる指導体制を構築する。

(3)	バスターミナルでの乗車指導を継続的にを行います。
	外部の講演者を招き、生徒に交通安全の意識を醸成します。

III. 進路指導

1. 生徒自らが望む将来像に見合った進路選択ができるように、進路指導体制を強化する。

(1)	各年次の進路指導の流れについて見直します。
-----	-----------------------

2. 大学生（学園内）との交流等も含めた高大連携事業の効果を検証し、取り組みの強化を計りながら学内進学者を増やす。

(2)	北星学園大学の新学部（国際学部、情報科学部）に関する情報を生徒に共有する機会を設けます。
-----	--

3. 時代によって変化する大学入試制度を研究し、進学希望者の進路実現に向けて適切な情報提供ができる体制を確立する。

(3)	キリスト教同盟校推薦希望者への各分掌から関りを精査します。
-----	-------------------------------

IV. 経営・管理

I. 募集体制と広報

1. 目指す姿に掲げた「5つの教育を柱とするブランド力ある教育」を意識し、私立の独自性を活かした戦略的な「入試・広報」体制を確立する。

(1)	キャッチフレーズの「Shine Forward」を意識し、本校の独自性を活かした戦略的な「入試・広報」体制を展開します。
-----	--

2. 入学生のニーズ、在校生の満足度を把握し、募集体制と広報に活かせる体制を構築する。

(2)	学校説明会に各回 300 名の中学生を迎えることができるような広報を展開します。
-----	--

II. 働き方改革

1. DXを推進し業務の効率化を目指す。

(1)	DXを推進し、業務の効率化を目指します。
-----	----------------------

2. コンプライアンスを徹底できるような管理体制を構築する。

(2)	「働き方改革推進委員会」を発足し、課題を挙げて勤務実態を把握します。
-----	------------------------------------

III. 採用計画

1. 計画的な採用と適正な人員配置を実現できる体制を構築する。

(1)	教員不足の現状を踏まえ、早期から教員の専門性・経験・適性を踏まえた配置及び採用を開始します。
-----	--

V. 財務

I. 財務運営方針

1. 2030 年に向けて設定した財政運営目標を達成する。

(1)	2026 年度入学者のうち同年度中の転退学者の抑制に向けた対応に着手します。
-----	--

2. 奨学生を適正値におさめ入学生を安定的に確保することで、適正な収支バランスを作り出す。

(2)	授業料無償化制度を前提として設計された新奨学金制度において、奨学金増の要因となりうる奨学金Cの強化指定クラブの給付対象者数の適切な管理を行います。
-----	---

3. スクールバス事業にかかる効果測定と検証を行ったうえで運行目的を明確化し、この事業において適正な収支バランスを作り出す。

(3)	ドライバー不足などの外部要因を踏まえ、運行コース内におけるルートの再検討を行い、キロ数の削減による支出減などの検討を行います。
-----	---

4. 新施設の建築や整備の設置・修繕等を念頭にした中長期的な財政計画を立案する。

(4)	生徒数や教職員数の状況を整理し、教室配置の対応方針について検討します。
-----	-------------------------------------

5. 設定した寄付額を達成できるような募集体制を構築し、寄付を推進する。

(5)	再編成した附属高校化以降の同窓生等ネットワーク（同窓会、後援会、教育を語り支える会の合同団体）において、継続的な寄付を依頼できる基盤を構築します。
-----	---

Ⅱ. 施設・設備

1. キリスト教教育を象徴する講堂（多目的礼拝堂）を建設する。

2. スクール・ミッションを体現できる施設（教室、交流スペース、図書館、体育施設など）の設計を行う。

3. 上記は、財政運営目標を達成した際に現実化に向けて検討を始める。

(1)	財政運営目標を可及的早期に達成します。
-----	---------------------

以 上

I. はじめに

2025, 2026 年度 余市高校年間聖句

「どのようなときにも、友を愛すれば 苦難の時の兄弟が生まれる。」

(箴言 17 章 17 節)

2026 年度 4 月の新入生は、想定した生徒数に届かず、新 1 年生は 51 名、新 2 年生は 3 名にとどまりました。5 月までに途中転入生を迎えられるよう、できる広報を進めます。広域通信制高校が生徒数を集めている中で、全日制高校での魅力をいかに広く伝えるかが問われているように考えます。不登校生のみならず、安心して人と関わりたいという子どもたちの思いを大切にしたい学校でありたいと考えます。これまでの不登校経験者に向けた案内も継承しますが、より余市校の実践や魅力を伝えられる施策を模索し実施していきます。

在校生の「学びたい」という意欲を大切にしていきます。進学を意識している生徒もいますが、純粋に「新しい知識を得ることが楽しい」

「勉強がわかることが嬉しい」という反応が多くみられます。学力差はありますが、生徒同士のお互いに教え合う関係にも力を借りながら、学習活動の充実も図ります。

2025 年度から単位として新しく創設した「平和」を学校として発展させます。「歴史から学び、科学的・批判的思考力を身につけ、自己と隣人を愛し大切にするための行動を、勇気をもって他者と協力してとれる人を育てる」を目標としています。担当教員だけでなく、学校として発展させていきます。



北星学園余市高等学校
校長 今堀 浩
IMAHORI, Hiroshi

Ⅱ. 重点施策

(1)	[教科教育の充実] わかる授業を工夫し、不登校経験者も含め誰でも安心して参加できる授業にする。
(2)	[HR活動の充実] 「集団づくり教育」に向けた生徒会活動やクラス活動を縮小させないよう、体制を整えます。
(3)	[生徒募集体制と方法の点検] 北星余市の認知拡大のため、入試広報の体制と業務を点検し、必要に応じて見直しを図ります。
(4)	[寮下宿の今後の見通し確認] 寮下宿の収容人数維持に向けた取組みを進めます。
(5)	[働き方の見直し] 教員の勤務体制を点検し、健康を守ります。
(6)	[財政の改善] 財政改善に向け点検を行い、改善を図ります。

Ⅲ. 教学

I. 教科教育

1. グラデュエーション・ポリシーの達成状況を点検・評価し、スクール・ポリシーを改善・見直しを行う体制を構築する。

(1)	項目に対する教員自己評価を年度末に実施します。評価の低い項目については、改善策を検討します。
-----	--

2. スクール・ポリシーに基づいた教育を実践するために、外部研修への参加や講師を招いた学習会を開催し、教員のスキルを向上させる。

(2)	オンラインも含めた外部研修への参加を促します。また教師研修会等に講師を招き、学習会を開催します。
-----	--

3. 知識を得ることや学ぶことに能動的に取り組む、自らの世界を広げることができるような授業や行事を計画する。

(3)	教科総括を踏まえた方針会議で年度の到達目標を教員内で共有します。
-----	----------------------------------

4. 他者の考え方や価値観に触れることで人間性の成長を図ることができるように、対話による学習の機会を多く設けた授業を展開する。

(4)	対話学習の授業を随時展開し、研修会等を利用し、実践を共有します。より具体的な理解のために教員間の授業参観を促します。
-----	--

5. 他者と協力する力や課題解決に必要な考え方を体得するために、探究を用いた授業の展開を推進する。

(5)	各教科の方針で探究への取組み（予定含め）の可能性を検討します。
-----	---------------------------------

6. 発表力を身に付けられるように、探求的な学習のほか、弁論や音楽、動画などの媒体を活用した自己表現を行えるような機会を充実させる。

(6)	礼拝も含め、生徒が全校生に活動や考えを報告する機会を設けます。他の生徒が関心を持てるような仕組みを整えます。
-----	--

7. 3年間の学校生活を通して、科学的・論理的な思考を深める事ができる授業や諸活動を充実させる。

(7)	教科横断で扱える教材（単元）や取組みを複数設けます。
-----	----------------------------

8. 様々な情報の中から本当に必要なものを正しく科学的な視点を用いて選び取る力を身に付けさせる。

(8)	情報活用のあり方について、総務を中心に外部の活用も含め方針を立てます。
-----	-------------------------------------

9. 総合講座を活用し、社会や地域と繋がりながら学ぶ機会を充実させる。

(9)	町民や近隣町村から、地域の伝統や課題に詳しい人を探し、将来を考え、繋がりを作ります。
-----	--

10. 生徒会執行部を中心とした自主活動を年間計画に組み込み、クラスを中心として取組む体制を確立する。

(10)	行事における総括の項目を再点検し、翌年以降反映しやすい形に整え、継承できる形にまとめます。その他の実践例も含め、研究紀要としてまとめる形を追求します。
------	---

Ⅱ. 生活指導

1. 複雑化・多様化している事案に対し、指導力強化を目的に複数教員による生活指導体制を確立する。

(1)	相談できる専門家と連携し、指導力強化や生活指導に有効な学び（ケースワークや学習会）の機会を設けます。
-----	--

2. 自治能力を伴う「集団づくり教育」を理念として浸透させ、それを生活指導においても実践できる体制を構築する。

(2)	前年度の行事総括を反映させた形の方針になるよう教員内で点検し、生徒会等を通じ行事や活動の目的や意義を全校生で共有します。
-----	--

3. 多様性を受入れ関わり合うことで社会性を身につけられるよう、HR活動を中心とした「クラスづくり」を通して実践する。

(3)	学校・クラス・学年（や寮下宿）には様々な経験や価値観をもった人間がいることを知り、それぞれを尊重し、学校が誰にとっても安心できる環境にします。
-----	---

Ⅲ. 進路指導

1. 進学・就職問わず、選択肢を幅広く持つことができるよう様々な生き方を紹介する機会を充実させる。

(1)	進路の選択肢を増やせるよう、積極的に外部の仕組みも活用し情報を集められる機会を設けます。書籍の選定と導入を進めます。
-----	--

2. 生徒自らが将来どのように生きていきたいか考え、それに見合った進路選択ができるよう支援体制を強化する。

(2)	進路選択において生徒の適性が生かされる支援や情報提供を学外の仕組みなども活用し、幅広く情報を得られる体制を整えていきます。
-----	---

3. 進学者に向けた支援を教科内で行うための体制を確立する。

(3)	授業以外の学びを希望する生徒に教材を準備します。例えばオンラインも含めた学習の機会を紹介します。
-----	--

4. 高大連携事業の効果を検証し、取組みの強化を図りながら学園内進学者を増やす。

(4)	大学進学希望者のうち、北星学園に学部があるものについては積極的に案内します。余市校の進学状況を中学校などに積極的に案内します。
-----	---

Ⅳ. 経営・管理

Ⅰ. 募集体制と広報

1. 安定した入学者数を確保するために、1名の専任教員、1名の専任事務を「入試・広報」として配置し、年間計画に基づいて実働にあたることのできる体制を構築する。

(1)	年間の大きな流れを含めた業務を整理し、入試広報部として確認します。
-----	-----------------------------------

2. 学校見学を通して本校の魅力や雰囲気を知ってもらうために実施体制を見直し、柔軟に見学を受け入れられる体制を構築する。

(2)	相談会来場者や資料請求者に向けた学校見学につながる仕組みを構築します。加えて募集活動の時期を早めます。
-----	---

3. WebサイトやSNS、Web広告等を活用した広報のほか、全国での相談会を通じた魅力の発信を行い、それらの効果検証を行いながら効率的な広報戦略を立案できる体制を確立する。

(3)	現在委託している業者と年間計画を立て、効果的かつ効率的な方法の検討会議を適宜行います。
-----	---

Ⅱ. 働き方改革

1. 生徒が町民にお世話になりながら「家庭的雰囲気の中で生活する」環境は教育的効果が高いことから、この体制を継続するための管理体制を確立する。

(1)	既存の寮に対し現状確認と短中期の見通しを適宜確認します。状況によっては新規立ち上げも含めた見通しを立てます。
	複雑な問題に対する場合、個々ではなく複数で対応するようにし、安心して働ける環境を作ります。また、残業等の勤務時間の見直しを進めます。

Ⅲ. 採用計画

1. 将来に向けた人事計画において、教育理念を継承し続けられるよう年齢バランスに考慮した採用計画を立て、運用できるような体制を確立する。

(1)	定年退職が続くことを踏まえた採用計画を立てます。校務分掌の柱となる考え方について、引継ぎ用のマニュアル整理と更新を進めます。
-----	--

V. 財務

Ⅰ. 財務運営方針

1. 2030 年に向けて設定した財政運営目標を達成する。

(1)	採用計画による人件費のバランスを見直し、合わせて今後の修理・補修計画の見直しを含めた点検を進めます。
-----	--

2. 学校の理念に合致する実践や活動を積極的に取り入れ、寄付金や補助金を拡充する。

(2)	補助金対象の活動を教員で共有し、実施できるものを増やします。また企業寄付やふるさと納税の可能性を追求します。
-----	--

3. 入学者を安定させるための募集体制と連動させ、適正な入学者数を獲得し、収入を安定させる。

(3)	近隣中学校や教育支援センターをはじめ、外部との連携を校長・教頭・入試を中心につなげる仕組みを作ります。
-----	---

4. 将来に向けた人事計画の取組みと連動させ、バランスの良い年齢構成から適正な財政構造に転換し、収支バランスを整える。

(4)	2028 年度以降の年齢バランスを視野に採用計画を立てます。
-----	--------------------------------

Ⅱ. 施設・設備

1. 寮下宿のあり方を含めた施設・設備計画を立案し、教育計画や生徒の安全等にも配慮した運営体制を構築する。

(1)	今後の寮の維持に関する見通しを整え、外部の取組みも参考に、新規寮の可能性を探ります。
-----	--

2. 施設・校舎の老朽化から起こる補修や機能移転に必要な新しい設備等については、当面精査しながら必要な整備のみを行う方針の下、支出を抑制する。

(2)	修理が必要な箇所や補修しなければならないものについて随時点検を進め、必要に応じて優先順位を検討します。
-----	---

以 上

3. 財務の概要

(1) 予算資料について

<収支予算書について>

「収支予算書」は、学校法人会計基準に従い作成するもので、私立学校法（1949 年法律第 270 号）第 59 条第 8 項に基づき、文部科学省等の所轄庁に北星学園の予算書類として届出る書類である。

①資金収支計算の目的(学校法人会計基準第 32 条)

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものである。

②事業活動収支計算の目的(学校法人会計基準第 23 条)

②－ 1 当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにすること 1. 教育活動 2. 教育活動以外の経常的な活動 3. 1・2 以外の活動

②－ 2 当該会計年度において基本金に組み入れる額を控除した諸活動に対応する、全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡を明らかにすること



②－ 1 区分経理 経常的な収支(教育活動収支+教育活動外収支) + 特別収支

②－ 2 収支均衡 長期的な収支均衡⇒翌年度繰越収支差額

短期的な収支均衡⇒基本金組入前当年度収支差額(帰属収支差額)

③基本金とは(学校法人会計基準第 12 条・13 条)

学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額。

(2) 資金収支当初予算書

2026年4月 1日から
2027年3月31日まで

(単位：円)

収 入 の 部			
科 目	2025年度補正予算額	2026年度当初予算額	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	4,872,784,000	4,906,772,000	33,988,000
手 数 料 収 入	95,238,000	103,498,000	8,260,000
寄 付 金 収 入	54,132,000	50,071,000	△4,061,000
補 助 金 収 入	1,678,087,000	2,823,805,000	1,145,718,000
資 産 売 却 収 入	500,275,000	499,500,000	△775,000
付 随 事 業・収 益 事 業 収 入	124,547,000	136,505,000	11,958,000
受 取 利 息・配 当 金 収 入	257,482,000	244,912,000	△12,570,000
雑 収 入	354,508,000	307,013,000	△47,495,000
借 入 金 等 収 入	180,000,000	980,000,000	800,000,000
前 受 金 収 入	669,207,000	695,095,000	25,888,000
そ の 他 の 収 入	462,571,000	329,987,000	△132,584,000
資 金 収 入 調 整 勘 定	△1,029,007,000	△957,273,000	71,734,000
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,258,717,471	2,159,449,620	△99,267,851
収 入 の 部 合 計	10,478,541,471	12,279,334,620	1,800,793,149

支 出 の 部			
科 目	2025年度補正予算額	2026年度当初予算額	差 異
人 件 費 支 出	4,633,809,000	4,584,036,000	△49,773,000
教 育 研 究 経 費 支 出	2,063,766,000	2,015,127,000	△48,639,000
管 理 経 費 支 出	626,809,000	565,987,000	△60,822,000
借 入 金 等 利 息 支 出	12,819,000	11,018,000	△1,801,000
借 入 金 等 返 済 支 出	453,350,000	565,990,000	112,640,000
施 設 関 係 支 出	1,118,286,000	2,710,935,000	1,592,649,000
設 備 関 係 支 出	131,027,000	330,764,000	199,737,000
資 産 運 用 支 出	450,000	200,000	△250,000
そ の 他 の 支 出	525,478,000	474,376,000	△51,102,000
〔 予 備 費 〕	14,000,000	46,651,000	32,651,000
法 人 費 繰 出 金			
資 金 支 出 調 整 勘 定	△464,279,000	△461,390,000	2,889,000
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,363,026,471	1,435,640,620	72,614,149
支 出 の 部 合 計	10,478,541,471	12,279,334,620	1,800,793,149

(3) 事業活動収支当初予算書

2026年4月 1日から
2027年3月31日まで

(単位：円)

区分 / 科目			2024年度決算	2025年度補正	2026年度当初	差異(当初-補正)	構成率	
1	教育活動収入の部の事業活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,841,120,700	4,872,784,000	4,906,772,000	33,988,000	65.9%
2		手数料	97,735,738	95,238,000	103,498,000	8,260,000	1.4%	
3		寄付金	47,912,782	46,732,000	44,371,000	△2,361,000	0.6%	
4		経常費等補助金	1,488,946,403	1,666,115,000	1,698,013,000	31,898,000	22.8%	
5		付随事業収入	107,037,488	124,547,000	136,505,000	11,958,000	1.8%	
6		雑収入	372,034,481	354,176,000	307,013,000	△47,163,000	4.1%	
7		教育活動収入計	6,954,787,592	7,159,592,000	7,196,172,000	36,580,000	96.7%	
8		事業活動支出の部の事業活動支出の部	人件費	4,758,417,553	4,625,687,000	4,568,538,000	△57,149,000	61.4%
9			(内退職金関係)	(401,814,059)	(363,251,000)	(328,329,000)	(△34,922,000)	(4.4%)
10			教育研究経費	2,159,234,752	2,601,809,000	2,542,652,000	△59,157,000	34.2%
11			(内減価償却額)	(516,602,565)	(538,043,000)	(527,525,000)	(△10,518,000)	(7.1%)
12			管理経費	510,184,640	645,810,000	593,735,000	△52,075,000	8.0%
13			(内減価償却額)	(25,974,982)	(27,335,000)	(27,048,000)	(△287,000)	(0.4%)
14			徴収不能額等	6,550,000	7,519,000	6,180,000	△1,339,000	0.1%
15			法人費繰出金	0	0	0	0	0.0%
16			教育活動支出計	7,434,386,945	7,880,825,000	7,711,105,000	△169,720,000	103.6%
17			教育活動収支差額	△479,599,353	△721,233,000	△514,933,000	206,300,000	△6.9%
18	教育活動外収入の部の教育活動外収入の部	収入	受取利息・配当金	258,340,613	257,482,000	247,298,000	△10,184,000	3.3%
19		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0.0%	
20		教育活動外収入計	258,340,613	257,482,000	247,298,000	△10,184,000	3.3%	
21		支出	借入金等利息	8,919,322	12,819,000	21,018,000	8,199,000	0.3%
22			その他の教育活動外支出	0	7,000	0	△7,000	0.0%
23			教育活動外支出計	8,919,322	12,826,000	21,018,000	8,192,000	0.3%
24		教育活動外収支差額	249,421,291	244,656,000	226,280,000	△18,376,000	3.0%	
25	経常収支差額		△230,178,062	△476,577,000	△288,653,000	187,924,000	△3.9%	
26	特別収支の特別収支	収入	資産売却差額	1,935,000	35,000	300,000	265,000	0.0%
27		その他の特別収入	120,177,680	37,591,000	1,133,542,000	1,095,951,000	15.2%	
28		特別収入計	122,112,680	37,626,000	1,133,842,000	1,096,216,000	15.2%	
29		支出	資産処分差額	44,598,294	669,093,000	26,013,000	△643,080,000	0.3%
30			その他の特別支出	718,352	8,327,000	0	△8,327,000	0.0%
31			特別支出計	45,316,646	677,420,000	26,013,000	△651,407,000	0.3%
32		特別収支差額	76,796,034	△639,794,000	1,107,829,000	1,747,623,000	14.9%	
33	〔 予 備 費 〕		0	14,000,000	46,665,000	32,665,000	0.6%	
34	基本金組入前当年度収支差額		△153,382,028	△1,130,371,000	772,511,000	1,902,882,000	10.4%	
35	基本金組入額合計		△621,609,497	△359,716,000	△3,305,893,000	△2,946,177,000	△44.4%	
36	当年度収支差額		△774,991,525	△1,490,087,000	△2,533,382,000	△1,043,295,000	△34.0%	
37	前年度繰越収支差額		△3,267,515,214	△4,042,107,400	△5,520,483,400	△1,478,376,000	△74.2%	
38	基本金取崩額		399,339	11,711,000	247,000	△11,464,000	0.0%	
39	翌年度繰越収支差額		△4,042,107,400	△5,520,483,400	△8,053,618,400	△2,533,135,000	△108.2%	
40	【参考】							
41	事業活動収入計		7,335,240,885	7,454,700,000	8,577,312,000	1,122,612,000	115.2%	
42	事業活動支出計		7,488,622,913	8,585,071,000	7,804,801,000	△780,270,000	104.9%	
43	【経常収支調整額】							
44	調整額 合計		0	0	0	0	0.0%	
45	調整① 借入金等利息		0	0	0	0	0.0%	
46	調整② 学園特別予備費		0	0	0	0	0.0%	
47	調整③ 学園スカラシップ		0	0	0	0	0.0%	
48	調整④ 全国大会出場補助		0	0	0	0	0.0%	
49	その他調整		0	0	0	0	0.0%	
50	調整後 経常収支差額		△230,178,062	△476,577,000	△288,653,000	187,924,000	△3.9%	
51	調整後 基本金組入前当年度収支差額		△153,382,028	△1,130,371,000	772,511,000	1,902,882,000	10.4%	
52	施設設備に係る学園調整額(資金)		0	0	0	0		

※構成率は、経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)に対する割合である。

【2026年度当初予算の概要について】

2025年度補正予算との比較

《経常収入26,396千円増》

- ・学生生徒等納付金は、大学・短期大学部で学生数が100名減少（短期大学部学生募集停止）したが、すべての学校で授業料を値上げしたことなどにより、33,988千円増となった。
- ・手数料は、大学・情報科学部の入学検定料を見込んだことなどにより、8,260千円増となった。
- ・寄付金は、附属高校の後援会寄付が1,400千円増となったほか、2025年度補正予算では、女子中高のスクールソーシャルワーカー配置に係る助成金（ウェスレー財団助成金）を4,000千円計上していたことなどにより、2,361千円の減となった。
- ・補助金は、短期大学部分の経常費補助金が31,508千円減、授業料等減免費交付金が16,121千円減となったが、大学の経常費補助金が78,980千円増となったことなどにより、31,898千円増となった。
- ・付随事業収入は、女子中高と余市高校の寮生が増加したことなどにより、11,958千円増となった。
- ・雑収入は、主に退職交付金の減少により47,163千円の減となった。
- ・受取利息・配当金は、2025年度に満期償還となった債券を資金確保のために再投資しないことにより10,184千円減となった。

《経常支出161,528円減》

- ・人件費は、退職金関係で34,922千円減となったほか、退職者と採用者の給与差額などにより、学園全体で57,149千円の減となった。
- ・経費は、学園全体で111,232千円の減となった。補正予算では、スミス寮屋上防水・外壁補修44,782千円、B館屋上防水31,669千円（女子中高）、中央棟屋上防水27,665千円、総合グラウンド高尺フェンス改修19,250千円（附属高）などを計上しており、修繕が集中していた。このほか学部設置に係る経費が減少したこと、短期大学部の学生募集停止や就学支援金制度改定により、修学支援制度に係る奨学金費や中等教育部門の授業料に係る奨学金費が抑制されたことなどが主たる要因である。
- ・借入金等利息は情報科学部棟建築に係る借入金の利息を10,000千円計上したことなどにより8,199千円増となった。

《経常収支差額288,653千円の支出超過…補正予算から187,924千円改善》

経常収支は、すべての学校が赤字を計上し、学園合計で288,653千円の支出超過（経常収支差額比率△3.9%）となった。補正予算から収支は改善しているが、これは2025年度に中等教育部門の修繕が集中していたことや、就学支援金制度の改定により中等教育部門の奨学金費が抑制されたことが主な要因である。

財政改善に向けては、学生生徒数の確保と人件費比率の適正化が重要である。定員未充足が続いている女子中高と余市高校は、生徒数確保が財政上で最も重要な課題となっている。支出の面では、教育研究が停滞しないように必要な教職員数と教育研究経費を確保し、給与水準（給与制度）を見直すことが求められる。学園の永続性を確保するために、現在の赤字構造を中期的な経営計画によって改善させ、財政基盤を強化しなければならない。

《特別収支差額1,107,829千円の収入超過…補正予算から1,747,623千円改善》

- ・特別収入…1,096,216千円増 情報科学部棟建築に係る補助金1,125,000千円計上など
- ・特別支出…651,407千円減 2025年度補正予算では、有価証券の減損額645,303千円計上

予備費は、46,665千円を計上した。

基本金組入前当年度収支差額は、補正予算から1,902,882千円改善し、772,511千円の収入超過を計上した。

基本金組入額は、3,305,893千円を計上した 固定資産の増加分2,901,898千円（内建設仮勘定 2,640,000千円）
未組入からの組入403,795千円
奨学基金への組入200千円）。

以上の結果、当年度収支差額は補正予算から1,043,295千円悪化し、2,533,382千円の支出超過を計上した。

※中長期財政計画：2030年度の達成目標【経常収支差額比率5%以上、人件費比率56%以下】

2026年度当初予算 経常収支差額比率・・・△3.9%（目標達成に必要な改善額660,827千円）
人件費比率・・・61.4%（目標達成に必要な改善額400,195千円）

【経常収支のグラフ（経常収支＝教育活動収支+教育活動外収支）】

経常収入＝74.4億

